

邑楽町告示第16号

平成23年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年3月2日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成23年3月8日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○不応招議員（なし）

平成23年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成23年3月8日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 発議第 1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 1号 神の前・神明堀遊水池の維持管理に係る事務を太田市に委託することに関する協議について
- 第 5 議案第 2号 渡良瀬川中央地区水管理施設管理協議会の設置に関する協議について
- 第 6 議案第 3号 邑楽町選挙公報の発行に関する条例
- 第 7 議案第 4号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 第 9 議案第 6号 邑楽町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 7号 邑楽町町営住宅管理条例
- 第11 議案第 8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 9号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算
- 第13 議案第10号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第14 議案第11号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計補正予算
- 第15 議案第12号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第16 議案第13号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第17 議案第14号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第18 議案第15号 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第19 議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算
- 第20 議案第17号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第21 議案第18号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第22 議案第19号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第23 議案第20号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第24 議案第21号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第25 議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局局長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫副議長 ただいまから平成23年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時15分 開議〕

◎追悼演説

○立沢稔夫副議長 昨年12月19日逝去されました故小島陸夫議員を悼み、追悼演説を行います。

相場一夫議長。

〔相場一夫議長登壇〕

○相場一夫議長 追悼の言葉。

昨年12月19日逝去されました故小島陸夫議員に慎んで追悼の言葉を申し上げます。

平成22年第4回定例会を翌日に控えた12月9日の晩でありました。その知らせは余りにも突然であり、予想だにしていませんでした。「小島陸夫議員が倒れ、病院に緊急搬送された。」それからわずか10日のご逝去は、余りにはかなく、残念でなりません。不意に訪れた病魔と闘い、再起を信じ、ひたすら看護に努めた奥様を初め、ご家族皆様の心痛を拝察し、心からお悔やみを申し上げます。享年60歳という早過ぎる前途有為なあなたの急逝は、哀惜の情まことに切なるものがござい

ます。小島陸夫議員は、平成21年9月の選挙において、多くの町民の支持のもと、見事に邑楽町議会議員に当選なされ、1年3カ月の間、町議会議員として大いにご活躍をいただきました。みずから飲食店を経営する傍ら、介護関係の仕事にも従事し、高齢者福祉の現状、実情に精通していらっしゃいました。町議会においては、厚生・環境常任委員会、議会運営委員会、議会広報委員会に所属され、これからより一層町政の発展に、住民福祉の向上に、その力量を遺憾なく発揮されようという矢先のご逝去は、まことに残念のきわみであり、世の無常が身にしみ、万感胸に迫るものがござい

ます。町議会議員へ挑んだ初心を忘れず、決して安易に妥協することなく、己の信念を貫かれたそんなあなたの議員活動に邁進されるお姿を今後拝見できなくなることは、まことに寂しい限りであります。ふだんから健康管理に努め、散歩を日課としていたあなたですから、病に打ち克ち、必ずや復帰されるものと信じておりましたが、その願いもむなしく、再び帰らぬ旅路につかれましたことは、痛惜のきわみでもあります。

今は亡き、故小島陸夫議員のご冥福を心からお祈り申し上げ、ご遺族の前途に限りなきご加護と本町のさらなる発展、平安をお守りいただきますよう念じますとともに、安らかなるお眠りをご祈念申し上げ、追悼の言葉といたします。

平成23年3月8日、邑楽町議会議長相場一夫。

○立沢稔夫副議長 暫時休憩をいたします。

〔午前10時20分 休憩〕

〔副議長、議長と交代〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時21分 再開〕

◎諸般の報告

○相場一夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において議決いたしました保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める意見書及びT P P交渉参加反対に関する意見書につきましては、内閣総理大臣を初め関係各機関あてに提出をしておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○相場一夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において石井悦雄議員、遠藤幸夫議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○相場一夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から18日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの11日間に決定しました。

◎町長の発言

○相場一夫議長 金子町長から発言の申し出がありましたので、許可します。

提出された文書がありますので、配付をいたします。

〔文書配付〕

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議長のお許しをいただきまして、一言おわびを申し上げます。

さきの9月定例会において、私に対する問責決議案が可決されましたことにつきましては、まことに不徳のいたすところであり、深く反省するものであります。また、可決後の私の発言につきまして配慮を欠いた部分があり、あわせて心からおわびを申し上げます。

今後は、十分反省し、町政運営に当たっていく所存でありますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月8日、邑楽町長金子正一。

大変申しわけありませんでした。

◎日程第3 発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第3、発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

前回、同じく議員定数16名を14名ということで提案をさせていただきました。そのときは残念ながら7対7の同数で議長裁定によって否決されました。それを受けまして、私は再度上程をするものでございます。なぜならば、邑楽町の有権者のやはり声というものを私は大事にしていきたい。そしてまた、議会を去られる5名の方々がいますけれども、私はその人たちの議会議員としての行政に対する姿勢は、私は立派なものが皆さんそれぞれあったと、そういうふうにも思っております。

そういう中で、新しい議員の皆さんが立候補を掲げて出てきていますけれども、このままではやはり議会の質そのものが私は疑われるのではないかと思っております。なぜならば、皆さんお年を召した方々が立候補するということで、もっと若い人に門戸を開きながら、将来を見据えた中で行政に携わっていただくということが私は必要ではないかというふうにも思っています。そういう中で、皆さんの町民の声、新聞等でもありました。6名の方々が一般質問等を一度もやられないと、そういう邑楽町の情勢も新聞にうたわれております。そしてまた、区長会では、定数を減らすよう

にと議会に要望もいたしました。

そういうことを受けた中で、皆さん個々に町民の人たちの声を聞けば聞くほど私は、定数を減らして、少数精鋭でありますけれども、町民の方々の代弁者として、これからも皆さんが町民の人たちの代表としてそれに携わっていただけるような、しっかりとした議会をつくっていくためには、選挙を通した中で、よりすぐれた人たちが、代表となって町民の皆さんの代弁者となることが、私は議会議員に課せられた一つの使命感だと、そういうことも思っております。私が言うまでもなく、皆さんそれぞれのお考えがあります。それを尊重していただいて、良識ある判断をしていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今、本間議員から、昨年の12月議会に全くこれと同じ内容が提出をされまして、数的には7対7、そして議長裁決によりまして否決をしたわけでございます。私もそのとき、この発議に対しまして反対をした一人でございます。その結果がわずか約3カ月ですか、この間にまた同じ内容がここに出されてきたわけでございます。事の是非はともかくとして、一応本議会の中で決められたこの重みというものは、私はこれは大事にしなければならないことだというふうに考えております。今回は非常に圧倒的多数で可決の方向に向かうということを漏れ聞こえておりますけれども、その結果については私は尊重していきます。しかしながら、こうしたことが、こういうわずかな日数でもってこれが変えられていくということは、議会の重みというか、議会の権威というか、こういうものが非常に失墜していくような危険性を感じるころもでございます。その点で、議員としての私の大先輩でもあります本間議員は、この点をどのようにお考えになられるか、まずその辺をお聞きをしたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今、大野議員から質問いただきました。私は、町民の総意が議員の定数削減に向いていると、そういうふうに思っています。そして、議員たる者、やはり改革しなければならないことについては、真正面から向かうのが私は政治姿勢だと思っております。それは、いろんな考え方があるのは当然です。民意が反映されるためには、大勢いなくてはならないという、そういう意見も確かにあります。ですが、現在の議会の構成、そして中身、そういったものを町民の方々にありのままを見ていただいたときには、私はもっと少なくてもいいのではないかとこのように思っております。そのことにつきましては、それぞれ皆さんがご判断をしていただければと、そういうふうに思います。私の考えは、少数精鋭で、しかも町民のために皆さんがいろんな意見を出し合い、議論をし、そして一つの方向性を出していくのが本来の議会のあり方だと常に思っております。意見を言えない人、そういう人が議員をやっている、何ら私は必要ないと。中には、「私はわからないんですけど、教えてください」と、そういう質問をされる方もおります。それは、決して言っ

てはならないことだと議会の中では思います。もしわからないのであれば、担当の課長のところに行って、それとなく聞く、そのぐらいの配慮をしていただくのが私は議員の立場だと、そういうことも思っています。どうか良識ある判断をお願いいたします。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいまの本間議員のご説明の中で、私も非常に共鳴をするところが多々ございます。しかし、本間議員、この問題が出た発端というのが、よく考えてみれば、議員の皆さんも既におわかりのことと思いますが、発端は区長会から2名の削減、この要望書が議会に出された、これが発端でございます。なぜこういうことが出たのか。建前上は経費削減ということで最初出されてきたと思います。しかしながら、私はこの区長会の中で、どれだけの議論がなされて出てきたのか、その内容について定かではございませんが、34区、34人の区長さんのほかに、その数倍にわたる代理区長さんあるいは各区の行政区の中にはいろいろな役員さんもございます。こういう方たちすべてが、いわゆる今本間議員の言われたような世論という形の中で、削減ということが出されてきたということであるとするならば、この2万七千有余の中で、それを代弁していく議会構成が法律上は26名まで置けるということになっておりますけれども、数回にわたる議員の定数削減の結果、現在あるところの16名、これは私は今の邑楽町の人口に比較して、人口割合にしまして、議員の1人に対して約千七百三十数名ですか、こういう人たちの声を代弁していくということが、単純計算ではありますけれども、我々の肩にかかっている。こういうことから考えますと、私は決してこの16名というものは、これからの議会の構成上のあり方からいっても、決して多いというふうに感じておりません。今まさに、本間議員が言われたように、いろんな多種多様な要望が町内にはございます。これを私たち議員がよく酌み取って、そしてそれを町政に反映させていく、こういういわゆる議員としての責務から考えれば、これ以上人数を減らすということについては、必要ないというふうに私の考えは一貫しております。

そして、もし仮に、経費削減ということであるならば、私は一応計算をしてみました。定数削減をしなくて16名で、むしろ我々の報酬を、私の計算でいきますと15%削減をすることによって、2名を削減するよりもはるかに大きな効果がある、こういう計算をしてみました。それこそがまさに真の行政改革ではないかと、このように思うわけですが、この点について本間議員のお考えをお聞かせいただければと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 大野議員の今の質問に対して、大野議員の考えも一理あると私は思います。ですが、今私たちは、町長の給料を半分にした中で、町長からこれをみずから半分にするというところで上程されていますけれども、議員の報酬を下げて、議員の数をそのままにするという考え方もあるでしょう。では、議会の議員構成はどのようなのですか。皆さん60歳過ぎた定年になった人ばかりではないですか。私が一番若いのですよ。もう60になるのですよ。本来もっと若い人がどんどん出

て、20年、30年先のことを考えて、将来を見据えて、呂楽町の行政のあり方を考えていただく、私はそれが本当になくとは思っておりません。だれでもそうです。初めてなった議員さんは、議会のいろんな規則やあり方を勉強した中で、自分の責任において発言をしているのです。ただ反対をして、「私は、この次は勉強して反対の討論します」と言った方もいますよね。それで本当に議会が務まると思いますか。私は、皆さんそれぞれ自分の意見を出し合った中で、一つの方向性を見出していくのが議会のあり方だといつも思っています。ですから、大野議員が言う意見も私は一理あると思います。ですが、呂楽町の将来を見据えた中で、給料を下げることだけが私はいいいとは思いません。もっと若い人が、生活力を持たない人が、立派な方はたくさんいますよ。そういう人がなぜ議会に出られないのか。そういうことも踏まえた中で、私は少数精鋭でやっていただきたい。近隣も皆さん議員の定数を減らして対応をとっています。税金がどんどん少なくなっている現状の中で、どのような方向性を探るのか、真剣に考えた中で私は定数削減というのが一番いいのではないかと、そういうふうに思いました。皆さん議会の中で一人一人が意見を出し合い、充実した議会構成であれば、私は定数削減は要らないと、そういうふうにも思っています。ですが、現状を踏まえた中で、皆さんそれぞれが反省していただいて、議会の構成を改めて再認識していただいて、投票していただければと思います。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 これまで3回目ですから、最後の質問に移らせていただきます。

それでは、ちょっと方向を変えて質問をいたします。この件については、私は一昨年の補欠選挙で出てまいりまして、約1年半になります。このときに、私が公約の一つとして言ったことは、まさに町民不在の、今議会も町もそう、町民不在ではないかと。では、なぜか。それは金子正一町長を前にして大変申しわけございませんが、あなたが町長に当選をされて、かれこれ3年になります。このことをきっかけにして、議会とあなたの、町長との間の確執ということが、これは皆さんどなたもそのように私は感じておられると思うのですが、このことをきっかけにして、常に議会と町長との間の確執が何かにつけて表面に出てきて、決めることも決められない。まさに町の、町づくりのための機能が非常に停滞をしてきた、こういうことが私はあるというふうに思っております。そして、これを見て、一般の町民あるいは区長会の皆さんもそうでしょう。議会は何をやっているのだ。何でいつもあんながたがたしているのだ。何のための議会だ。これがその本質を狂わせて、正確なところの報道、情報が町民に行っていない。このことをきっかけにして、それだったら、そんな議会は、そんな人数は要らないではないかということが出てきたのではないかと、私はこのように思いますが、これは私だけの一人の思いでしょうか。そのことについて最後の質問といたします。これに対して本間議員の見解を伺いたい。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 大野議員が言ったことについては、まさに一般の人が外から見たときにはそ

ういうふうを受けとめる人がいっぱいいますよね。ですが、私は決してそのような気持ちの中で、議場で話したことは一度もありません。少なくとも町長が提案したことの中で、正しいことについては私は何も言っていません。ただ、間違ったことをやればやるほど、私は強くそれは指摘してまいりました。私はそれが私の政治姿勢だと思っています。それを周りの人は、ただ反対しているとか、そういう簡単な言葉で投げかけますけれども、私は今まで一般質問等をした中でも、会議録を見て、読んでいただければ、それなりの私の気持ちがそこに込められていると、そういうふうに思っています。私が動議を幾つか出しました。否決された部分もごさいますけれども、賛成多数で可決されて、執行側の姿勢をただしたことも何度もごさいます。それは私一人の意見ではないのです。賛成者が多くいたから私の意見が通っているだけにすぎないのです。それは議会制民主主義の中で、賛成多数で可決されたことは、議会の一つの集約した意見として表に出ていくわけです。その中の、ここにいる議員さんは一人一人、自分の意図しないことが決まったとしても、それは私は決まったことにはずっと従ってきたつもりです。それがやっぱり議会制民主主義の私はある方だと思います。議論はやるべきですよ。いろんな考えは、それぞれ10人いれば10人違う考え持っているのですから。その中で、一本化してやっていくことが、私は議会に課せられた一番のあり方だと思いますし、町民の意見は、その中で集約した中で、一つの方向性を見出していくことが議会としてやらなければならないことだと思っています。ですから、大野議員が言った意見も私は一理あると思っています。ですが、私は邑楽町の将来等を見据えた中で、やはり定数削減に踏み切ることが現状ではいいのではないかというふうに思って、上程させていただきました。何か物を変えるということについては、大変なエネルギーが要りますけれども、やはり皆さんの良識ある判断をここで下していただくことが、将来へ向かって私は邑楽町にとってもいい方向に向くのではないかと、そういうふうに思います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 発議者の本間議員にお尋ねしますけれども、これは議会というのは、方向性を定めて、最終的に金銭、お金のチェックをする機関も一つ含まれています。そういう中で、2名削減した場合の年間経費はどのぐらいになりますか。概略でいいですから、ひとつお願いします。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 小島議員も知っていると思います。1カ月の議員の報酬が22万7,000円ですか、それに賞与を入れた中で計算していただければと思います。その掛ける2になるわけですよ。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 私がなぜこれお願いしたかといいますと、目的、削減ということは、区長会の文面を読むと、経費ということが読み取れます。そういう中で、1人議員の報酬が22万7,000円

掛ける12カ月だと272万4,000円ですね。これを2人ですから544万8,000円。それでボーナスが、22年度のボーナスが大体1人で約107万5,000円ぐらいですね。そうすると、総額で年間2人で759万9,000円ぐらいになります、約ね。もう一つ、この削減のお金をどんなふうに使ったらいいかと。個人的でいいですから、その辺は。これ本来ならば、使い道は執行部が決めるのですけれども、発議者としてのそういう思い、それがありましたら忌憚なく発表してもらえればありがたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 小島議員さんは、邑楽町の議会の代表で監査委員もしているわけですから、邑楽町の財政は逐一私はわかっていると思います。来年度の予算については、これから審議するわけですが、35億2,000万の税収に対して75億の予算を組んでいるわけですね。それをいかにスリム化させるか。ここで言うのも何ですが、子ども手当については、群馬県下で、町村、邑楽町だけが予算化している。町長はみずから首長同士、近隣と組んで国に全額負担していただくようにということで陳情に行ったというふうに聞いておりますけれども、その予算をわざわざ町で計上している。ほかはどこも計上していない。そういう予算の組み方の中で、少しずつでありますけれども、経済をとって、やはり少ない税収の中で、少ない予算で最大の効果を出すというのが私は町政の、行政のあり方だと思っています。そういう点で、それはそのお金を福祉に使うとか、こういうことに使うとか、具体的にそれは言えればいいのしょうけれども、私は首長ではございません。一議員です。私がこれに使えということは申し上げられません。それは議会の総意で、こういうことに使ってほしいと、皆さんで集約した中で言うのであれば、いいのかなと思いますけれども、私からこれに使ってほしいとか、この予算が余るからこれに使えということは、申し上げることはできませんので、それについてはできるだけ税収が少ないのだから支出を減らそうと、そういう観点の中で申し上げております。

以上です。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 本間議員の言っている趣旨はよくわかります。けれども、現実には2人削減されれば、先ほど計算したように約759万9,000円の節減ということで生まれてきます。そういう流れなのだけれども、私は個人的にと言いましたので、執行部が確かに最終的にはこれは提案してくるお金の使い道なのですから、議員としてやはり声なき声を聞いたり、住民の代表として我々はこの議場に立っています。そういうことを踏まえたと、今話が出ましたけれども、子ども手当とか福祉のほうとか、そういう方向にできれば使ってもらいたいなど、そういう考えはないですか。その辺ひとつ忌憚なくお答え願います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 行政のあり方として、例えば福祉だとか、そういうところに予算をとるのは

町民受けはいいのですね。全部そうです。私はそういう部分では、今までに邑楽町では15歳まで医療費を通院も入院も無料化してまいりました。それについては、町長の給料を下げた中でそれに対応するのだというふうな小島議員の提案に私は賛成した一人でございますけれども、そういう部分では、確かにそれに注ぐのはいいことだとは思いますが、やはり全体のバランスをとったときには、すべて福祉ということには結びつかないと思っています。ですから、それについては全体のバランスを見据えた中で、やはり少ない予算で最大の効果が出せるように、それにはとりあえず経費節減をしていかなければ町の行政成り立たなくなっていくのではないかなど。どんどん借金がふえる一方での行政の予算の組み方をしていけば、当然行き詰まっていくのが目に見えている。そのお金を確かに有効に使うという考え方もありますけれども、逆に無駄遣いを省くのだというふうな観点でも、その予算が浮くということについては町に対して貢献しているのだと、そういうふうに思います。福祉に使うということに対しては、何ら町民も、福祉に使うのだったらいいというふうな考え方をお持ちでしょうけれども、福祉だけではないと思うのです。教育にだって、いろんな目に見えないお金の使い方というのはあると思っています。ですから、そういう部分で全体のバランスを見きわめながら、やっぱり町の予算を立てていくのが執行側の役目だと思っています。ですから、何一つ落とすことはできないと思いますので、逆に無駄遣いを省いていくのだという観点から、経費節減のほうへ向けていければと、そういうふうに思っています。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 まとめとして発言させていただきますけれども、本当に発議するということは、本当に勇気の要ることで、これは私も何回か発議を出しております。そういう中で、心を同じくする議員さんとのやりとりで議論をして、本来ならばこれは、こういう2名削減とか経費削減というのは執行部が、名古屋市長の河村市長さんみたいに出すべきことかなと私は思います。本当にこの発議、3人に対しては、勇気ある議会に対しての啓蒙かなと思いますので、そういう中で私も今、いろいろ頭の中で考えておりますけれども、ひとつこれからも議会では言論の府と言いますから、そういう中で頑張りたいと思います。本当に発議者に対しては、ご苦労さまと言います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 さきの議会で16名を14名にするということを提案されましたけれども、残念ながら否決となりました。区長会の皆さんから要望も出ていた、意見書出していたということでありまして、私、区長会というものが、区長さんが町民の皆さんと一番近い町の代表の方だと思います。なぜならば、行政と町民に近い。なぜならば、区長会は毎月開催されております。議会は本会議が年4回ですね。そういう中で、町民、住民の要望等一番わかっているのが区長さんであり、また区の役員さんであると思います。そんな中で要望が出されたわけですから、それは真摯に受けとめて、私たちが実行に移す。ただ、議員というものは選挙がありますから、非常にそこでどうするかとい

うのは難しい判断もあるかと思いますが、私は区長さんから出されたその民意ですから、大方のお話というのは、そのとおりだと思います。そんな中で、過日、1月22日には上毛新聞の一面記事で、35%の議員が議会を放棄しているのだという記事がありました。

そういうことで、提案者の本間議員にお聞きしたいのですが、上毛新聞の35%放棄の記事と、毎月区長会が開かれているわけですが、行政と住民のパイプ役といいますか、そういうのが開かれている中で、区長さんの思いが一番民意を酌んでいるのではないかと思います。そんな中、議員は行政が上程してきた、行政が執行しているものに対するチェック機能を果たすのが議員かと思いません。また、議員も提案もし、提言もし、いろいろ議員みずから実行すべきはこうだということを一一般質問の中で、唯一与えられている特権ですので、それをするのが本来の姿だと思っております。住民からの意見は区長さんあるいは役員さんがよく酌んでいただき、その結果として提案されたものに対するチェック機能を果たすのが議会であるというふうに私は思っております。そういう観点から、上毛新聞の記事と区長さんから出た削減の思い、そういうことについて提案者の本間さんからお話聞きたいと思えます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 小沢議員が言いましたとおり、区長会からの申し入れがあったことにつきましても、それは一つの要因です。ですが、私はそれだけではないと思っています。というのは、今度選挙がありますね。人によってはもう皆さん、町民の方々に回ってお願いに歩いている方々もいると思えます。私はまだ一軒も歩いていませんけれども、そういう中での声というのが、一人一人の町民の声というのが私はひしひしと皆さんに伝わってきているのではないかなと思っています。それが区長会の代表の方々から、そういうふうを集約となって出てきたのかなと思えます。それは紛れもない町民の総意だというふうに思っています。ただ、区長会から申し入れがあったときにつきましては、私も区長会からそういうことを言われたくないという議会議員としてのやはり自負は持っております。それはあくまでも自分たちがみずからやることで、ほかの人たちに言われてやるということについては、政治姿勢が違うのではないかなと思っています。人に言われてやるのではなくて、やはり議会として議会の総意でみずからやるべきことかなと、私は本来、議会のあり方としては思っています。ただ、その総合的な将来を見据えた中での判断は、区長会で下していただいたことは間違いではなかったと、そういうふうに私は思っています。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 私は、この議員発議に対しまして、昨年の12月議会で表明したとおり、反対をいたします。

過日も申しあげましたように、この議員定数というのは、議会の構成、いわゆる常任委員会の構成をするについても、この根幹にかかわる大変重要な問題であるというふうに考えております。もう少し削減をするということであるならば、もっと時間をかけて十分な討議をする必要があるのではないのでしょうか。こうした討議もしないで、世の流れだからということ定数を削減していいとは思いません。町民の負託を受けた私たち議員は、多様な意見を反映させ、そして徹底した議論が求められていると思います。財政難を背景にしまして議員が身を削ると。こうして装って、真の民意を切り捨てることには、私は反対をせざるを得ません。民意の多様性、これが真に公平公正に反映されるためには、私は現在の16名が決して多くはない、このことに確信を持っております。議員がむしろみずからの身を削るということであるならば、先ほど申しあげましたように、定数は現行の16名のまま、約15%の報酬を削減することのほうが本当の行財政改革ではないか、このように思います。町民の求める議員活動、そしてあるべき議会活動とは何か、そのことの探求が先ではございませんか。過日の採決の結果、7対7、議長裁決という形になりました。今回この表決の結果がどういうふうになるのか。しかるべき来月には我々の身分を問う選挙がございます。皆さん、選挙のために自分の考えを変えるのですか。そこのところを私は強く申しあげて、反対の討論といたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛にお願いします。ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例について採決します。

この採決は記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○相場一夫議長 ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に大野貞夫議員、田部井健二議員、小沢泰治議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をし、自己の氏名もあわせて記載願います。

〔投票用紙配付〕

○相場一夫議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○相場一夫議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 点呼をとらせていただきます。

2番、遠藤幸夫議員、3番、大野貞夫議員、5番、田部井健二議員、6番、小沢泰治議員、7番、山田晶子議員、8番、岩崎律夫議員、9番、加藤和久議員、10番、小島幸典議員、11番、立沢稔夫議員、12番、小倉修議員、13番、横山英雄議員、14番、本間恵治議員、15番、細谷博之議員、17番、石井悦雄議員。

以上であります。

○相場一夫議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。大野貞夫議員、田部井健二議員、小沢泰治議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○相場一夫議長 投票の結果を報告します。

投票総数 14票

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 13票

反対 1票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○相場一夫議長 記名投票の結果を報告します。

賛成議員

2番、遠藤幸夫議員 5番、田部井健二議員 6番、小沢泰治議員 7番、山田晶子議員
8番、岩崎律夫議員 9番、加藤和久議員 10番、小島幸典議員 11番、立沢稔夫議員
12番、小倉 修議員 13番、横山英雄議員 14番、本間恵治議員 15番、細谷博之議員
17番、石井悦雄議員

反対議員

3番、大野貞夫議員

以上であります。

暫時休憩いたします。

〔午前11時21分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前11時35分 再開〕

◎日程第4 議案第1号 神の前・神明堀遊水池の維持管理に係る事務を太田市
に委託することに関する協議について

○相場一夫議長 日程第4、議案第1号 神の前・神明堀遊水池の維持管理に係る事務を太田市に委託することに関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 神の前・神明堀遊水池の維持管理に係る事務を太田市に委託することに関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

国営渡良瀬川中央土地改良事業で造成され、農林水産省から譲与される神の前・神明堀遊水池の維持管理に係る事務を太田市に委託して、これを管理し執行させるに当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定により、同市と協議の上、規約を定めることについて、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 神の前・神明堀遊水池の維持管理に係る事務を太田市に委託することに関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号 渡良瀬川中央地区水管理施設管理協議会の設置に関する協議について

○相場一夫議長 日程第5、議案第2号 渡良瀬川中央地区水管理施設管理協議会の設置に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 渡良瀬川中央地区水管理施設管理協議会の設置に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

国営渡良瀬川中央土地改良事業で造成され、農林水産省から管理の委託を受ける水管理施設に係る事務について、足利市、栃木市、桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、大泉町及び邑楽町が共同して管理し執行するに当たり、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、規約を定め、協議会を設置するため、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 渡良瀬川中央地区水管理施設管理協議会の設置に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号 邑楽町選挙公報の発行に関する条例

○相場一夫議長 日程第6、議案第3号 邑楽町選挙公報の発行に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町選挙公報の発行に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関し、必要な事項を定めるため、公職選挙法第172条の2の規定により、条例制定の必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 議案第3号 邑楽町選挙公報発行に関する条例について、補足説明を申し上げます。

条例の中身でございますが、条例は第1条から第7条により構成されております。第1条は、条例の趣旨についてでありまして、この条例は選挙公報の発行に関して必要な事項を定めるものと規定しております。

第2条は、発行についてでありまして、選挙公報の発行回数等を定めたものでございます。議会議員選挙、町長選挙各1回発行するものでございます。

第3条は、掲載文の申請等についてでありまして、候補者が選挙公報の申請について守らなければならない事項等を定めたものでございます。掲載は、申請により掲載するものでございます。

第4条は、発行の手続についてでありまして、発行に際しての規定を定めたものでございます。2項において、各候補の掲載する順序は、くじで定めることを規定しております。

第5条は、配布についてでありまして、有権者への配布について定めております。本条例では、選挙管理委員会は、選挙の期日の前日までに配布すると規定しております。

第6条は、発行の中止についてでありまして、選挙公報の発行を中止する場合の規定を定めております。

第7条は、委任についてでありまして、発行に際しての事項は、委員会が定めることを規定しております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行することを規定したものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町選挙公報の発行に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第7、議案第4号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

現在の監査委員条例では、定例監査の期日を8月と2月と規定しておりますが、8月に集中する監査等の事務の平準化を図るため、定例監査の期日を6、7月及び2、3月にそれぞれ1回ずつ行うこととすること。並びに現在は毎月20日と実施期日を限定している例月出納検査についても、弾力的な期日設定ができるよう改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

○相場一夫議長 日程第8、議案第5号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を議題とします。

なお、本案に対しては、小島幸典議員外2人からお手元に配りました修正の動議が提出されています。これを本案とあわせて議題とします。

初めに、町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町長の給料を50%減額、副町長及び教育長の給料の10%減額を平成23年4月1日から、現に在職する町長の在任する期間の末日の前日までとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより町長提出の議案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて町長提出の議案についての質疑を終結します。

次に、小島幸典議員外2人から提出された修正案について、発議者の説明を求めます。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 10番、小島幸典です。議案第5号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例に対する修正動議の趣旨について説明いたします。

提案説明、本修正案の内容は、邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例案の一部を次のように修正する。附則第2項中「、この条例の施行の際、現に在職する町長の在任する期間の末日の前日に」を「、平成24年3月31日限り」に改める。

今、日本経済は、破綻一步手前と言われ、国の借金は現在1,000兆円を超えている。県の21年度債務残高は1兆305億円である。当町にあっても、21年3月31日現在、一般会計で約57億6,888万9,000円である。下水道特別会計約15億9,975万円、水道事業会計1億1,886万5,863円であります。合計で85億5,729万7,613円であります。21年度滞納額は、町の滞納額ですね、4億7,006万9,260円であります。数字は約であります。今もデフレ経済のもとで、日本の民間労働者の24%が年収200万以下であり、本町でも多くの町民がいるかと思われます。そういう方々の納めた血税を、功なり名を遂げた人は、もっとちょうだいではなく、求めるばかりではなく、どうぞ教育とか福祉とか、いろいろの町民のために声高らかに、町民や議会に訴えてほしいと思います。現在副町長、教育長は欠員であるが、就任する人に対しては、「どうぞ私の給料の一部を町民のために」と発言してくれる人を私は待っています。

上記のとおり、本修正案を提案するものでございます。よろしくご決定くださるようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより修正案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

細谷博之議員。

○15番 細谷博之議員 これを見ますと、町長の時限立法だと思えますけれども、これを延ばしたということですね。副町長、教育長は、今までは副町長も教育長も50%カットだったですけども、その辺はどういうふうに考えているのですか。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 お答えします。

細谷議員から、今副町長、教育長をどう考えているかということですけども、これ現在、今欠員になっています。そういうことで、現時点の予算組みと、本来ならばこれは私はゼロでいいと思うんですけども、予算組みの中でのこれは案でありますので、町長提案のこのままでいいのかなということで、私は日にちを平成24年3月31日限りにということをお願いする次第であります。

○相場一夫議長 細谷博之議員。

○15番 細谷博之議員 もし、今は副町長も教育長も現在おりませんけれども、もしその2人がいた

ときには、やっぱり町長と同じように延ばすとか、何かそういう方法を考えたということなのか。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 私の説明のとおり、平成24年3月31日限りとはっきり明記されているので、その辺ご理解の上、考えてもらいたいと思います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて小島幸典議員外2人から提出された修正案についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を採決します。

まず、本案に対する小島幸典議員外2人から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決をした部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔正 午 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

◎日程第9 議案第6号 邑楽町保健センターの設置及び管理に関する条例の一

部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第9、議案第6号 邑楽町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 邑楽町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、保健センターの一部を保健活動に支障のない範囲内で他の使用に供することができる旨を規定する等、所要の改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号 邑楽町町営住宅管理条例

○相場一夫議長 日程第10、議案第7号 邑楽町町営住宅管理条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町町営住宅管理条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県営住宅管理条例の改正に伴い、改正された条例に準拠するよう、本条例を全部改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、土木課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 議案第7号 邑楽町営住宅管理条例について、補足説明を申し上げます。

群馬県営住宅管理条例の改正に伴い、改正された条例に準拠するよう、また町営住宅の更新等を踏まえて、邑楽町営住宅管理条例の全部を改正するものでございます。概要についてご説明申し上げます。

まず、目次でございますが、現行、全6章、58条を全9章、66条に改めるものでございます。

第1章、総則では、変更がございません。

現行の第2章、町営住宅の管理では、第1節から第6節、第3条から第39条となっておりますが、改正では、第2章から第5章に組み替えし、関係する条例を第3条から第47条とするものでございます。

改正の第2章、入居では、入居者の募集、入居者の資格及び入居に関する諸事項等について定めたもので、現行の第2章、町営住宅の管理、第1節、入居、第3条から第13条を第3条から第17条に規定するものでございます。

改正の第3章、住宅家賃、敷金等では、家賃の決定方法、入居者の収入の申告及び家賃の特例等について定めたものでございます。現行の第2章、町営住宅の管理、第2節、家賃及び敷金、第14条から第18条を第18条から第27条に規定するものでございます。

改正の第4章、禁止行為等では、入居者の禁止行為及び入居者の義務等について定めたものでございます。現行の第2章、町営住宅の管理、第3節、使用、第19条から第25条を第28条から第34条に規定するものでございます。

改正の第5章、収入超過者に対する措置等では、入居者の収入超過者及び高額所得者の認定並びに措置、町営住宅建て替え事業に伴い、除却する住宅の入居者に対する明け渡し請求等について定めたものでございます。現行の第2章、町営住宅の管理、第4節、収入超過者及び高額所得者、第26条から第32条、第5節、町営住宅建て替え事業等、第33条から第36条及び第6節、明け渡し等、第37条から第39条を第35条から第47条に規定するものでございます。

次に、現行の第3章、町営住宅の社会福祉事業等への活用では、町営住宅を社会福祉法人等に社会福祉事業等の目的で使用させる場合等について定めたものでございます。第40条から第46条を第6章とし、第48条から第54条に改めるものでございます。

次に、現行の第4章、町営住宅のみなし特定公共賃貸住宅としての活用では、町営住宅を特定公

共賃貸住宅として活用する場合の入居者の資格等について定めたものでございます。第47条から第51条を第7章とし、第55条から第59条に改めるものでございます。

現行の第5章、駐車場の管理では、町営住宅の共同施設として整備された駐車場を使用する場合の使用者の資格等を定めたものでございます。第52条から第55条を第8章とし、第60条から第63条に改めるものでございます。

現行の第6章、雑則では、町営住宅の管理員等について定めたものでございます。第56条から第58条を第9章とし、第64条から第66条に改めるものでございます。

この条例は、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町町営住宅管理条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第11、議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成23年4月1日より、小口資金の返済負担の軽減策として、群馬県小口資金融資促進制度要綱が改正されることに伴い、制度の継続及び平成22年度以前に融資実行された資金を対象として、制

度要綱で定めた融資期間を3年延長が行えるよう、融資期間延長の特例措置を平成23年度当初から導入するため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第9号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算

○相場一夫議長 日程第12、議案第9号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,727万7,000円を追加し、予算の総額を80億7,050万7,000円といたしたい次第であります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 議案第9号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

まず最初に、歳入からでございますが、15、16ページをお願い申し上げます。主なものについて

ご説明させていただきたいと思います。上から3番目になりますが、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目の地方消費税交付金につきましては、2,000万円の増額を予定しております。消費の拡大等による消費税の増収による交付金の増を予定しているところでございます。

その下になります。9款地方交付税、1項地方交付税、1目の地方交付税でございますが、1億181万円の増額を予定しているところでございます。この中身でございますが、特に特別交付税の増額を7,000万ほど見ております。邑楽町における法人町民税との減収に対しての特別交付税の交付がなされることによる増額を予定しているところでございます。

続きまして、17ページ、18ページをお願い申し上げます。一番下になりますが、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金でございますが、右欄の一番下になりますが、子ども手当等の負担金でございます。1,365万5,000円の減額を予定しております。当初見込み数よりも人員が減になったことによる減額を予定しているところでございます。

次のページ、19、20ページをお願いいたします。13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目の教育費国庫補助金でございますが、6,363万6,000円の増額を予定しております。この部分につきましては、説明欄でございますが、1節の小学校費補助金から幼稚園までの補助金でございますが、これにつきましては安心・安全な学校づくりに伴う交付金でございます。エアコン等の整備に対する国の交付金でございますが、国の予算が平成22年度で支出されるということで、今回22年度補正予算に計上させていただいたものでございます。

その下の左でございますが、5目の総務費国庫補助金でございます。2,847万2,000円の増額を予定しております。これにつきましては、きめ細かな交付金、住民に光をそそぐ交付金等でございますが、事業案件としては6件の事業を予定しております。2,847万2,000円の増額を予定しているところでございます。

次に、23、24ページをお願い申し上げます。一番上になりますが、14款県支出金、2項県補助金でございます。この部分につきましては、農林水産業費の県補助金でございますが、右の欄でございます説明欄の上から2番目になります。農業災害等対策事業補助金でございます。昨年の米の品質低下等に対する県の災害の補助金でございますが、324万8,000円を予定しているところでございます。

25、26ページをお願いいたします。一番上になります。17款繰入金、1項基金繰入金、4目のふるさと振興基金繰入金でございますが、事業に伴いまして300万円の基金からの繰り入れを予定しております。中身でございますが、ふるさと振興基金からの繰り入れでございますが、役場の北にあります中央公園の整備等に対する事業費の町負担分ということで繰り入れを予定しているところでございます。

その下の5目の土地開発基金繰入金でございますが、1,207万9,000円の減額を予定しております。土地開発基金で土地の購入等を予定しておりましたが、一般財源等に対応するというので、基金

からの繰り入れを減額をするものでございます。

次に、歳出に移ります。29、30ページをお願いいたします。2表の一番下になります2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございますが、1,486万6,000円の減額を予定しております。この内容としますと、説明欄の丸の下にポッチ2つ目がございまして、特別職のPerson費の減額でございます。副町長等の給与の減額を行うことによりまして1,042万1,000円の減額を予定しているところでございます。

33、34ページをお願いいたします。2款総務費の1項総務管理費でございます。4目の財産管理費でございます。5,373万3,000円の増額を予定しております。内容でございますが、説明欄の丸が2つ目になります。基金積立金でございます。5,450万円予定しております。公共施設等整備基金への積み立てを予定しているところでございます。

次に、41、42ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、2目の老人福祉費でございます。725万5,000円の増額を予定しております。内容ですと、主なものとしますと、介護保険特別会計への繰り出しでございます。給与費の増加による町負担の増加のための増額の補正でございます。

続きまして、43、44ページをお願い申し上げます。中ほどになりますが、4目の障害福祉費でございます。1,140万3,000円の増額を予定しております。内容ですと、説明欄の丸4つ目になります。介護給付・訓練等給付事業に対する増額でございます。対象者がふえたこと等による増額を予定しているところでございます。1,531万8,000円でございます。

この下になりますが、6目の後期高齢者医療費2,622万8,000円の減額を予定しております。これにつきましては、後期高齢者対策事業でございます。当初見込みよりも療養費が減ったことによる町の負担分が減るということで、2,431万9,000円の減額を予定しているところでございます。

次に、45、46ページをお願い申し上げます。3款の民生費、2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございます。1,298万3,000円の減額を予定しております。子ども手当等の事業の減額でございます。当初見込額より交付対象者が減ったということで1,300万円の減額を予定しているところでございます。

次に、その下の2目の保育所費でございます。1,399万2,000円の減額でございます。内容としますと、47、48ページをお願い申し上げます。48ページの中ほどになりますが、一番上の丸になります。保育園保育の実施児童委託事業でございます。定数管理の適正化に伴いまして、総額で950万円の減額を予定しているところでございます。

次に、53、54ページをお願い申し上げます。4款衛生費、2項清掃費、1目の清掃総務費でございます。971万6,000円の減額を予定しております。内容ですと、一般廃棄物の処理事業に対する減額でございます。931万6,000円でございます。負担率の変更と21年度の決算に基づく今年度の負担金の減額を予定しているところでございます。

続きまして、57、58ページをお願い申し上げます。7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費でございますが、1,435万円の減額を予定しております。内容ですと、商工振興事業でございますが、企業誘致奨励金につきまして1,500万円の減額を予定しております。当初見込みよりも進出企業が少なかったこと等によりまして、1,500万円の減額を予定しているところでございます。

次に、59、60ページをお願い申し上げます。表の一番下になります8款土木費、4項都市計画費、4目の公園費でございますが、1,996万9,000円の増額を予定しております。内容としますと、公園の管理事業費でございますが、2,031万9,000円の増額を予定しております。ページですと61、62ページをお願い申し上げます。その中で、説明欄にもございますが、一番下になります、公園の整備工事ということで、役場北広場の植栽帯の事業費を予定しております、2,256万9,000円の増額を予定しているところでございます。

一番下になります、9款消防費、1項消防費、1目の常備消防費でございますが、614万5,000円の減額を予定しております。平成21年度の決算に基づきまして、館林地区消防組合に剰余金が発生しまして、それを出資比率に応じまして返還されるものでございまして、今年度の負担金から減ずるといふことの措置でございます。

次のページ、63、64ページをお願い申し上げます。10款教育費、1項教育総務費でございます。2目の事務局費でございますが、1,072万5,000円の減額を予定しております。これは人件費でございますが、特別職の人件費、教育長の給与等の減額でございますが、994万2,000円の減額となるところでございます。

67、68ページをお願い申し上げます。10款教育費、2項小学校費、3目の学校建設費でございます。1億4,386万7,000円の増額を予定しております。これにつきましては、小学校の施設整備事業と小学校のエアコンの整備事業ということで、特にこの部分については1億4,236万円の増額予算を予定しているところでございます。

69、70ページをお願い申し上げます。同じく教育費の3項の中学校費、一番下になります、3目の学校建設費7,473万5,000円を予定しております。これにつきましても、右の欄に記載がありますが、中学校の施設整備、中学校のエアコン整備のための事業ということで補正をさせていただくものでございます。

71、72ページをお願い申し上げます。これにつきましても、4項幼稚園費でございますが、右の欄にございますように、幼稚園のエアコンの整備のための事業費ということで、3,683万5,000円の予算を計上させていただいたものでございます。

最後になります、75、76ページをお願い申し上げます。10款教育費、5項社会教育費でございますが、説明欄にございます、丸が2つほどありますが、その2つほど上になります。事業用備品購入費ということで、1,102万5,000円を計上させていただきました。住民に光をそそぐ交付金等を利用して、図書館にあります移動図書館車の購入を予定しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 22年度の一般会計補正予算、目玉は幼稚園から中学校までエアコンの設置に関する補正が主流かなと思いますが、このエアコンの設置につきましては、前の説明では夏休みに設置するというふうな話で伺っておりますけれども、補正でこれが承認されたときに、特に小さい子供たちが、幼稚園児とか、そういうところに設置することにつきましては、昨年同様暑い日が続く可能性がもしあるのであれば、私はできるだけ休日を利用した中で、もう少し早くつけるのであればつけていただきたいと思いますが、そこのところを対応は可能かどうか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答え申し上げます。

3月のこの補正ということでございまして、当然今年度中での事業執行を完了するということができませんので、繰り越しもお願いしているところでございますけれども、議員がご発言されたとおり、当然早く設置をすべきものというふうに心得ておりますけれども、極力業者さんとは相談をしながら、この予算を認めていただいた場合、そして発注が済んだ場合には、業者さんと当然検討をさせていただき、協議をさせていただきながら、早い段階での事業執行は心がけていきたいというふうには考えております。ただ、事業の中身で、契約について若干議会の皆さんの議決が必要な金額になる部分もあるのかなというものもございまして、これから補正をいただいて、4月ないし5月初めに入札がかけられたとしても、次の議会で議員の皆様にご承認をいただかなくてはならない場合もございまして、若干その辺につきましては猶予をいただく場合もあるかなと。極力早い段階で、最悪でも夏休み中の早い段階で完成をするように心がけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 せっかく予算をとるわけですから、早く入札をして業者を決めて、やはり子供たちのために早く対応するべきだと思うのです。その入札した業者等を議会にかけるというのは、今まで通例ですけれども、予算がこの議会で認められるのであれば、私は事後承諾でも別に問題はないのかなというふうな感じもしておりますので、できるだけ寛大な措置をとっていただいて、子供たちのためになるべく早く設置ができるのであれば、私はそれが一番ふさわしいのではないかなと思いますので、できましたらそのような方法でできるだけ対応していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいまのエアコンの発注について、他市町村の場合もいろいろ調べてみますと、このいわゆる入札をするときの業者の選定の仕方なのですが、往々にして、いわゆる大手、ここに一括で発注をするというような例が見受けられます。私は、非常に額も大きなものになるのかと思いますので、その辺の発注の仕方を、例えば今こういう経済情勢の中ですから、例えば町内の業者をできるだけ使う。分離発注という形もとれるでしょう。そういう点についても、町長、いかがお考えになっておられますか、お聞かせいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問のとおりだというふうに私自身も思っております。一定の決まりといいますか、ルールがありますから、そのルールの中での入札審査会等の決定ということになってくると思います。私も地元業者を育成するというこの考え方に立てば、その決まりの中で許せる範囲内であれば、議員のご意見のとおり、そのようにやっていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今町長のご説明の中では、十分それも検討していくというふうに受けとめたわけですが、ぜひその辺は、今非常に仕事がなく困っている中小零細企業の方が多いわけですので、やはりよく内需拡大ということを言いますが、邑楽町内の業者がそういう仕事がふえる。これ潤うことによって、例えば税金の収入もプラスになりますし、今業者の中でも、非常に健康保険や何かで払えなくて滞納になっているという方も多々あるように聞いておりますので、ぜひその辺は十分お考えをさせていただいて、できるだけそういう形をとられるように配慮していただければ大変ありがたい話だというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長に伺います。

72ページを開いてみてください。公園関係のことでお聞きいたしますけれども、役場庁舎道路北の広場ですね、これグラウンドゴルフやっておられる町民の方からいろいろ聞かされた言葉を申し上げたいと思います。何かその方は、町の話は、グラウンドゴルフ場に将来的にはなるだろうと期待しておったわけです。それが最近になって、かなり整ってはきましたけれども、広場の中央に今道路ができていますよね。あれを見て、私に、二、三日前のこれは話なのですけれども、なぜグラウンドゴルフあるいは駐車場等で使用するのであれば、何もお金をかけて真ん中に道路をつくる必要ないだろうと。私もそれ言われたときに、これ気になったものですから、今この補正の中にそれが入っております。金額も莫大です。もちろん面積が大きいですから、ちょっと手を出せば大きな金額がかかるのはわかっていますけれども、説明の中で植栽等も入っております。どういうものを

植えられるのかわかりませんが、今公園をつくってぜいたくをする、そんな右肩上がりの時代とは全く違うと思うのです。常々財政が大変だ、お金を使うのに節約しなければいけない、節税しなければいけない、そういうときですよ。そういうときなのに、どうして北のグラウンドゴルフに、例えば使えるのであれば、真ん中に私も道路なんかつくる必要はないと思うのですけれども、その辺どうお考えですか。都市計画課の答えはよろしいです。町長の答えをお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

都市計画費の中での公園整備、工事の使用目的ということですが、まず北広場については、グラウンドゴルフ場の整備ということもたしか私も伺っております。しかし、それらも含めて、多目的に利用できるような状況で考えていこうということで、担当でその企画をしたという経緯もありまして、当然グラウンドゴルフ場をつくるのであれば、中心の道路というのは必要ないではないかというお話もあるわけですが、あれだけの約4ヘクタールの面積になるかと思いますが、排水の問題等が当然出てくるわけですので、その道路といいますか、それを中心にして振り分けた中での排水面も考えているということでもございます。

それから、植栽については、以前住民の方から、桜を中心に植えてほしいということで、2,000万円ほどの寄附をいただいた経緯があります。それらについての使用がまだ、一部実施はしてありますけれども、実施していないということもありますので、その植栽については寄附をされた方の目的に沿った中で、桜といいますか、そういったものを植栽をしていきたいということでございまして、先ほど総務課長の説明にもありましたが、そのふるさとの振興基金の中からも一部充てさせていただき、またこの事業を行うのに、これはきめ細かな交付金の利用ということも含めて実施をさせていただくということで計画をしているものでもございます。したがって、グラウンドゴルフ場も十分、その道路ができて障害になるということにならないような形での、いわゆる駐車場も含めて多目的に使えるような公園ということで整備を考えておると、そのような状況でもございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町の考え方はよくわかります。自分も多々良沼公園の近くに住んでおって、常に散歩しているものですから、年間を通してよく見ております。その施設をつくる時はいいのですよね。でもね、結果的には、今の財政規模でいくと、維持管理、おとりするのが大変だと思うのです。だから、私はその植栽についても、よほど気を使わない限り、管理が大変だと思います。その管理について、今さら私が申し上げなくてもよくわかっていると思いますけれども、年間通してお金のかからないのは12月から1月、2月ぐらいまでではないですか。陽気がよくなれば草が生える。そうなれば、そのままにしておけない。私は今植栽について気を使ってくださいという言葉の一つには、広場であれば、草刈り機か何かで管理できるかもしれない。でも、いいものを植栽す

ればするほど、その周囲は手で取らなければいけない。現に5年、6年前ですか、多々良沼公園の入り口のところへ、知事が来たときに植栽しましたよね。あの姿見たことありますか。1年だけだったですよ、何とか形ができていたのは。現在は工事をされておりまして、植栽された上へ土が盛られたわけですね。これは県でやっていますから、町とは全く関係ないといえば関係ないのかもしれないけれども、でも町は一応窓口になっていると思うのです。ああいう状態を見れば、ああ、6年前に知事が来て植栽はしたけれども、無駄なことをやったなというのがきつとわかると思うのです。まして、県立になるという形の中で、土木事務所の方がいろいろ設計を立てて、絵はよくかけました。そのとおりにやりました。その絵は1年はよかったです。今日の現状を見ればよくわかるように、本当にあれでいいのかなと思います。それだって、私たちの税の一部が使われていると思うのです。だから、きょうはもういろいろ金銭的な、財政的な話もありましたけれども、将来無駄になるような、今言った植栽等は考えてほしい。おおざっぱに機械を使って管理ができるようであれば、まだよろしいかもしれません。多々良沼公園の一例を申し上げますと、クローバーが芝生の中に生えると、もう全くだめですね。これ現実にだめなのです。幾ら金をかけたってだめなのです。そういう余裕のあるお金があるのでしたら別な方法を考えるべきだと私は思いますけれども、どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 公園をつくった後の維持管理ということは、私も大変大事なことだというふうには思っております。先ほども触れましたが、その植栽についての考え方、そういった目的を持って寄附をされたという方もありますので、その方の思いというのは、やはり行わなくてはならないということ。もちろん桜ということになりますと、大変害虫もわくわけですが、そういった点はできるだけ経費がかからないような形での維持管理というのは、大変大事なことだというふうには思っておりますので、ぜひ維持管理については公園係をして、注意をしながら、そのようなことが、大きな費用負担がかからないような形で進めていきたいと、こんなふうには思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。使用目的については、多目的ということを申し上げましたが、駐車場ですとか、今申し上げましたグラウンドゴルフ場ですとか、あるいはイベントの広場ということの考え方がありますので、ただいまのご意見を十分参考にさせていただいて、具体的な事業を進めていきたいと、こんなふうには思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 公園は、ないよりはあったほうがいいです。だれが見ても、自分の庭先が汚いよりはきれいなほうがいいです。しかも、他の家になような珍しい植木等があったほうがいいです。十分わかります。ただ、個人と違って町の税を使うわけですから、町税を使うわけですから、その辺も十二分に心得て、後々負担のかからないような植栽を含めた中での公園にしていきたい。今、県立で行われている公園も見せておりますけれども、これも最終的には町が窓口になって、

いろいろ管理されると思いますけれども、大変な問題になるのではないのかな、そんな心配をしております。時間がありましたら、町長、知事が来て桜、しかもその桜の中には何本か冬桜も入っております。その北側、道路沿いにはツツジ等も植えてあります。どんな現状なのかよく見て、今後の参考にしていただきたい、そんなふうをお願いをしたいと思います。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第10号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第13、議案第10号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,720万5,000円を減じ、予算の総額を31億1,352万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国民健康保険税、前期高齢者交付金、県支出金、繰入金及び諸収入の増額と国庫支出金及び共同事業交付金の減額であります。

歳出については、総務費、保険給付費及び諸支出金の増額と後期高齢者支援金等老人保健拠出金及び共同事業拠出金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第11号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第14、議案第11号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万1,000円を追加し、予算の総額を1,210万円といたしたい次第であります。

老人保健特別会計については、平成23年3月31日をもって終了するため、精算をするものであります。

歳入については、繰越金及び諸収入の増額と支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び繰入金の減額であります。

歳出については、諸支出金の増額と総務費、医療諸費、前年度繰り上げ充用金及び予備費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第12号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○相場一夫議長 日程第15、議案第12号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,811万6,000円を減額し、予算の総額を1億7,761万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び繰入金の減額であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第13号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第16、議案第13号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,824万6,000円を追加し、予算の総額を15億1,531万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の増額と国庫支出金の減額であります。

歳出については、保険給付費及び予備費の増額と総務費及び地域支援事業費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第14号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第17、議案第14号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261万7,000円を追加し、予算の総額を3億6,374万7,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金、国庫支出金等の増額と町債の減額であります。

歳出については、下水道総務費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第15号 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第18、議案第15号 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 平成22年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ85万6,000円を減額し、予算の総額を2億5,236万1,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、事業収入の減額であり、歳出の主なものは学校給食センター管理運営事業費の増額と職員人件費及び学校給食事業費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 学校給食センターの建築に際しましては、きょう建屋を建てているのかな、鉄骨がちょうどきょう建てられるような運びになりました。今までの事業計画について、順調にしているのか、多少おくらしているのか、どの程度進んでおられるのか、進捗状況をお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答え申し上げます。

新しい給食センターの進捗状況はということでございますけれども、2カ年またぎでの契約をさせていただいているところでございますが、その全体の、今年度が約60%を終了させるということで、今工事を行っているところでございます。工事の進捗状況につきましては、ほぼ計画工程どおりですが、2日ないし3日程度のおくれということで進捗をしているということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この学校給食センターにつきましては、前久保田町長の念願でもあり、そしてまたこの庁舎をつくった基金の流用した中での立ち上げとなりました。立派な給食センターができますよう切に要望し、遅滞なく、夏休み明けには子供たちにおいしい給食が提供できますように心からお願いし、質疑といたします。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午後 2時05分 休憩〕

〔議長、副議長と交代〕

○立沢稔夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時20分 再開〕

◎日程第19 議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算

）

日程第25 議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算

○立沢稔夫副議長 日程第19、議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算から日程第25、議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました平成23年度邑楽町一般会計予算を初め各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

平成23年度予算の概要について。我が国の経済は、平成20年9月からの世界的な経済危機の影響を受け、深刻な景気後退に見舞われましたが、世界各国で取り組まれた景気刺激策の効果もあって、平成21年半ばから徐々に上向いてきました。この景気回復の傾向は、平成22年の前半まで続いたものの、同年秋からやや足踏み状態となっています。総務省が発表している労働力調査によると、完全失業率は、平成21年7月の5.6%から平成22年12月には4.9%に低下し、持ち直しの動きが見られるところですが、男性の完全失業率の高止まりや長期失業者の増加など、依然として厳しい状況にあります。

本年1月24日に閣議決定された「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により

ますと、政府は平成22年度の国内総生産の実質成長率を、3年ぶりのプラス成長となる3.1%程度と見込んでいます。また、国民の景気実感に近い名目成長率は1.1%程度と見込み、経済は足踏み状態から踊り場を脱する動きが進むとしています。さらに、平成23年度においては、予算・税制等による新成長戦略の本格実施などを通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まるとして、景気は持ち直し、実質成長率は1.5%程度、名目成長率は1.0%程度と、それぞれ2年連続のプラス成長が見込まれるとしています。

これらの経済状況を受け、総務省が昨年末に発表した平成23年度地方財政対策では、平成23年度の地方税及び地方譲与税収入は平成22年度比3.3%増を見込んでいます。それに加えて、地域活性化・雇用等対策費1兆2,000億円の組み込みなどにより、地方交付税の総額も前年度を上回る額を確保するなど、小泉内閣の三位一体改革により疲弊した地方財政を回復させるための一定の措置がとられました。この結果、地方自治体は、全体としては前年度と同等以上の予算の確保が図られることとなりました。

以上のような状況を踏まえ、本町における平成23年度予算については、次の3点に留意しながら編成に当たりました。

第一に、経常経費等のさらなる削減を図り、効率的な財政運営へより一層努力すること。

第二に、節度を保った地方債の発行やさまざまな補助制度を有効に活用するなど、依存財源の確保に努めること。

第三に、町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、厳しい財政状況に配慮しつつも、可能な限り積極的な施策を盛り込むことです。

こうした方針に基づいて調整いたしました平成23年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で、75億4,600万円、前年度に比べ5億6,457万4,000円、8.1%の増額としました。

まず、歳入の増減額の大きなものを前年度と比較して申し上げますと、個人住民税や固定資産税の減収が見込まれる一方、景気の回復を受けて法人町民税は例年程度に回復が見込まれることなどから、平成23年度の町税収入見込額は35億2,501万2,000円で、対前年度比7,040万2,000円、2.0%の増としました。経済活動の活発化に伴って、地方消費税交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金等も増加を見込んでいます。その一方で、グリーン税制の継続により、自動車取得税交付金は引き続き減収を予想しています。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、地方税の増収が見込まれる場合は、反対に減少することが原則であります。平成23年度は特例加算の維持などの要因から、前年度とほぼ同額の8億5,900万円を見込みました。また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債についても、平成23年度はこれまでの人口基礎方式分が廃止され、財源不足額基礎方式のみに算出方法が変更となりました。これにより、臨時財政対策債の発行可能額は、全国的には20.1%の減少となっていま

すが、邑楽町に関しては比較的その影響が少なく、対前年度1.8%減にとどまる5億6,000万円を計上いたしました。

町債は、前年度と比較して1億6,220万円、26.7%増の7億6,930万円ではありますが、そのうちの7割以上は、先ほど述べましたが、臨時財政対策債が占めております。

繰入金については、減債基金、公共施設等整備基金及びふるさと振興基金から合わせて4億2,824万7,000円の繰り入れを計上しました。このうち58.7%を占める2億5,124万6,000円は、昨年度の庁舎建設基金の廃止に伴って一般財源化された現金を、学校給食センター建設のために公共施設等整備基金に積み立てておいたものであります。財政調整基金については、行政改革に努めるとともに、地方交付税の加算措置が継続されたことなどの事情もあって、昨年度に引き続き繰入金の計上を行わずに予算の編成を行うことができました。

次に、一般会計歳出について、平成23年度の主な新規施策を申し上げながら、前年度との比較も交えてご説明申し上げます。

歳出予算総額は、歳入と同様、5億6,457万4,000円、8.1%の増額となっております。歳出額の大きな変動要素といたしましては、給食センター建設に係る学校給食事業特別会計繰出金が3億1,818万7,000円増の4億1,705万2,000円となっております。子ども手当の支給範囲及び支給額の拡大に伴う事業費の増額は1億525万4,000円で、支給額5億7,806万4,000円を計上いたしました。このほか、特徴的な増額要因としては、いずれも新規事業ですが、国営農地防災事業負担金に7,810万9,000円、町道幹線25号線改修工事に伴う邑楽中学校駐輪場等移設事業に7,328万円、石打町営住宅の建設事業に6,207万2,000円、地方議員年金制度の廃止に伴う町負担金の増額3,202万3,000円などがあります。

人件費については、退職者の不補充などにより、一般職で約1億510万6,000円を減額しました。

また、厳しい財政状況の中でも、企業誘致奨励金や中小商工業者への制度融資事業等を堅持し、地域経済の下支えを行う施策を実施してまいります。

平成23年度の特徴的な新規事業といたしまして、県から権限移譲を受け、邑楽町役場でパスポートの発給業務を開始します。実際のパスポート発給の申請受け付け開始は、10月を予定しています。

また、平成24年度から町税をコンビニエンスストアでも納付できるようにするため、平成23年度予算にシステムの改修等の経費を計上しました。

平成22年度3月補正予算に計上いたしました児童生徒への3種ワクチン接種（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン）に係る経費も引き続き確保し、町民の生命と健康を守ります。

農業関係では、昨年引き続き、農用地土壌分析を町費で実施します。

土木関係では、町道幹線3号線、同25号線及び町道16—13号線等の整備を推進し、交通網の整備と交通弱者に配慮した道づくりを推進します。また、一般個人木造住宅の耐震改修に係る補助制度

を創設し、安全で安心して住み続けることのできるまちづくりを進めます。

教育関係では、幼稚園・小中学校に配置する特別支援教育支援員を増員し、困難を抱えた児童生徒に寄り添った、きめ細かな教育の実現に取り組みます。

教育用施設整備では、いよいよ給食センターの竣工を迎えます。また、邑楽中学校の渡り廊下とその周辺の耐震補強工事を実施します。

生涯学習関係では、既存施設の適切な維持管理に努めながら、将来に向けた検討を進めてまいります。

予算規模について。平成23年度の予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が75億4,600万円、前年度に比べ5億6,457万4,000円、8.1%の増であります。

特別会計については、全会計合計で63億1,136万3,000円、対前年度比6.4%増といたしました。それぞれの特別会計の予算総額と対前年度比は、国民健康保険特別会計が27億6,910万4,000円で4.7%減、老人保健特別会計は制度廃止に伴って皆減、後期高齢者医療特別会計は1億8,505万7,000円で11.7%減、介護保険特別会計は15億3,587万8,000円で7.9%増、下水道事業特別会計では3億4,387万1,000円で0.9%増、学校給食事業特別会計は7億2,414万2,000円で205.8%増と約3倍に、水道事業会計の収益的収入は5億1,950万円で1.2%減、同支出は5億1,067万6,000円で1.6%減、資本的収入は3,290万5,000円で38.4%減、同支出は2億3,381万1,000円で18.8%減となりました。

今後急激な経費回復は見込めず、国の財政再建も喫緊の課題となっている今日、依存財源の先行きも決して楽観視できる状況ではありません。当町の財政状況もこれまで以上に厳しくなっていくことが予想されることから、予算の執行に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるという基本に絶えず立ち返りつつ、事務事業の見直しや合理化を進めてまいります。また、行政の透明性を高め、より高度化・専門化する事務事業に対応できるよう、職員研修の充実など、職員の能力と技術の向上を図ります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成23年度予算の提案理由といたします。慎重審議の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

立沢税務課長。

○立沢 茂税務課長 町税の収入見込額につきまして補足説明を申し上げます。

予算書では、16ページから19ページになります。最初に、町民税のうち個人町民税は、雇用環境の悪化等に伴う個人所得の変動を考慮しまして収入見込額を推計いたしました。

法人町民税につきましては、経済を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いている中で、企業努力による業績の回復基調を考慮し、収入見込額を推計いたしました。

固定資産税のうち土地に係る部分につきましては、平成22年中における地価が依然下落傾向にあることから、負担調整措置を基本に、平成22年中の地目変更等による影響を考慮し、収入見込額を推計いたしました。家屋につきましては、前年度課税標準額に新增築・取り壊し等を考慮して、収入見込額を推計いたしました。償却資産につきましては、企業からの申告に基づき課税しておりますが、新規設備投資の抑制傾向が続いていることなどを考慮して、収入見込額を推計いたしました。

軽自動車税につきましては、課税総数にわずかな増加傾向が見られ、課税額の大きい四輪車の増加が寄与し、前年を上回る収入見込額を推計いたしました。

町たばこ税につきましては、昨年10月に行われた税率改正と最近の健康志向による消費動向等を考慮して、収入見込額を推計いたしました。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計いたしました。

町税は、町歳入の多くを占め、自主財源の根幹をなすものであります。そのために、税務事務の執行については、公平・公正・中立、適正な課税に努めることはもとより、納税環境のさらなる整備を進め、納税者の利便性の向上を図り、未納額の圧縮に努力していきたくと思います。

また、納税者の一層の理解と協力を得られるよう努めまして、町税の確保に向けて努力していきたくと思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 引き続きまして、歳入の主な事項についてご説明申し上げます。ページですと18、19ページをお願い申し上げます。一番下になります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税につきましては、前年度と同額の4,200万円を計上させていただきます。ガソリン税、自動車取得税に対する交付金でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。一番上の2項自動車重量譲与税につきましても、前年度と同額の1億1,000万円を計上させていただきました。自動車重量税の交付金でございます。

一番下になります。6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金につきましては、対前年度比2,800万円増の2億5,000万円を計上いたしました。消費税の交付金であります。消費が回復することが見込めることから、交付金の増額を予定しているところでございます。

22、23ページをお願いいたします。一番上になりますが、7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金につきましては、対前年度比1,800万円減の2,600万円を計上させていただきました。自動車取得の減少が見込まれることから減額といたしましたものでございます。

その下になります8款地方特例交付金、1項地方特例交付金につきましては、対前年度比830万円減の3,900万円を計上させていただきました。地方税の歳入が見込まれることから、減額といた

したものでございます。

その下になりますが、9款地方交付税、1項地方交付税につきましては、対前年度比915万円増の8億5,900万円を計上いたしました。国の地方財政計画に沿って、ほぼ同額の伸び率としたものでございます。

24、25ページをお願いいたします。一番上になりますが、11款分担金及び負担金、2項負担金の、その中の1目の民生費負担金につきましては、対前年度比129万4,000円減の8,939万5,000円を計上させていただきました。保育園の負担金等でございます。

次に、28、29ページをお願い申し上げます。一番下になりますが、13款国庫支出金、1項国庫負担金、その中の1目民生費国庫負担金につきましては、対前年比7,039万4,000円増の5億7,188万2,000円を計上させていただきました。

主なものにつきましては、31ページをお願いいたします。上のほうになりますが、子ども手当負担金4億6,092万8,000円、対前年度比8,935万8,000円の増額となっております。4節の障害福祉費負担金8,485万5,000円につきましては、介護給付・訓練等給付費国庫負担金でございます。

2項の国庫補助金、3目の土木費国庫補助金ですが、対前年度比3,329万円増の1億439万円を計上させていただきました。主なものとしますと、1節の道路橋りょう費補助金4,675万円、2節都市計画費補助金2,365万円、これにつきましては土地区画整理事業に対する補助金でございます。4節住宅管理費交付金、石打町営住宅の新築等に伴うもの等の補助金3,384万円でございます。

32、33ページをお願い申し上げます。一番下の14款県支出金、1項県負担金の中の1目の民生費県負担金につきましては、対前年度比355万5,000円減の1億1,309万4,000円を計上させていただきました。主なものにつきましては、33ページの3節障害福祉費負担金の介護給付・訓練等給付事業費県負担金3,962万9,000円でございます。4節子ども手当負担金5,856万8,000円。

34、35ページをお願い申し上げます。2目の衛生費県負担金の1節保険基盤安定負担金につきましては、6,811万1,000円を見込んだところでございます。

2項の県補助金の2目民生費県補助金につきましては、対前年度比2,037万1,000円減の1億6,175万8,000円を計上させていただきました。主なものとしましては、1節老人福祉費補助金の介護基盤緊急整備事業費補助金でございます3,000万円、2節の福祉医療費補助金で、子ども医療費補助金でございます4,480万円、重度心身障害者医療費補助金2,840万円等を見込んだところでございます。

42、43ページをお願い申し上げます。17款繰入金、2項基金繰入金でございますが、総額で説明申し上げますと、総額対前年度比2億1,346万6,000円増の4億2,824万7,000円を計上させていただいたものでございます。主なものとしますと、減債基金からの繰入金を3,000万円、公共施設等整備基金からの繰入金3億7,924万6,000円でございます。特に、この基金からの繰入金が対前年度比3億4,924万6,000円ほどの増額となっているところでございますが、これにつきましては町営住宅

の建設事業、呂楽中学校駐輪場の移設事業、学校給食センター建設事業に要する費用へ充当するための繰入金でございます。

18款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の5,000万円を計上させていただきました。

50、51ページをお願い申し上げます。20款町債でございます。20款町債、1項町債でございますが、これも総額で説明申し上げます。対前年度比1億6,220万円の増額の7億6,930万円を計上させていただきました。主なものといたしますと、農業施設災害対策事業債6,900万円で、これは新規でございます。幹線町道整備のための地方特定道路整備事業債1億1,420万円で、対前年度比で比較しますと9,510万円ほどの増額となっております。地方交付税の不足に対する補てんのための臨時財政対策債5,600万円となっております。なお、この臨時財政対策債につきましては、次年度以降につきまして全額国から交付税措置がされるものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出の説明に移らせていただきます。52、53ページをお願い申し上げます。一番下になりますが、2款総務費、1項総務管理費の1目の一般管理費でございますが、対前年度比5,520万円減額の3億2,269万2,000円を計上いたしました。主なものとしますと、55ページをお願いしますが、一般管理費ということで2,724万8,000円の費用を計上いたしました。これにつきましては対前年比3,282万8,000円の減となっております。緊急雇用対策における臨時職員の賃金等の減による減額でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 続きまして、58、59ページ、下の段からお願いいたします。

2目広報広聴費でございます。前年度に対しまして31万5,000円の減額の2,873万2,000円を予定させていただきました。説明としましては、58ページから63ページになります。

まず、広報関係事業としまして、町広報紙「広報おうら」やくらしのカレンダーなどの広報物の発行に要する費用や屋外有線放送の維持管理に関する費用、また情報関連の事業としまして、情報の電子化の推進や役場内のコンピュータシステムの維持管理などを行ってまいりたいと思います。

以上です。

○立沢稔夫副議長 飯塚会計課長。

○飯塚勝一会計管理者兼会計課長 62ページ、63ページをお開きください。

上段のほうですが、3目会計管理費について説明させていただきます。会計事務に係る一般経費として、需用費等30万円を計上させていただきました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○立沢稔夫副議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 その下の4目の財産管理費でございますが、これにつきましては昨年とほぼ同様の2,677万1,000円を計上させていただきました。内容につきましては、63ページになりますが、財産管理事業として庁舎管理事業で対前年比15万7,000円減の1,437万6,000円、65ページになりますが、説明欄の一番上の町有自動車管理事業に599万3,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 続きまして、66、67ページの上の段をお願いいたします。

6目の企画費でございます。前年度に対しまして118万2,000円の減額の1,677万8,000円を予定させていただきました。東毛広域市町村圏振興整備組合など、広域行政に関する事業や広域公共バス事業としまして、引き続きバス2路線の運行をさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○立沢稔夫副議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 7目の公平委員会費でございますが、これにつきましては昨年と同額になっているところでございます。

その下の8目の自治振興費でございますが、これも昨年とほぼ同額の2,844万1,000円を計上させていただきました。区長、代理区長等の報酬、行政運営費の補助金等でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 続きまして、68、69ページ上段をお願いしたいと思います。

9目交通対策費でございますが、124万1,000円減の1,339万5,000円を計上させていただきました。交通安全活動の推進、交通安全施設整備のための事業を行ってまいります。

続きまして、70、71ページをお願いしたいと思います。上段であります10目防犯費でございます。640万6,000円を計上させていただきました。防犯対策事業、安全安心まちづくりの推進を行ってまいります。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 神山住民課長。

○神山 均住民課長 それでは、引き続きまして、11目住民相談費でございます。前年と同額の78万1,000円を予定させていただきました。これにつきましては、月1回の無料法律相談事業費でございます。

また、続きまして、12目諸費につきましては、71ページ、説明欄の自衛官募集事業6万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 立沢税務課長。

○立沢 茂税務課長 次のページをお願いいたします。72ページから75ページになりますけれども、2項の徴税費につきまして補足説明を申し上げます。

1目の税務総務費でございますけれども、前年度と比較しまして183万1,000円増の1億5,843万7,000円を予定させていただいております。職員の人件費でございます。

次の2目賦課徴収費でございますが、前年と比較しまして892万6,000円増の8,332万5,000円を予定させていただきました。増額の主な理由でございますが、納税環境のさらなる整備のため、平成24年度から町税がコンビニでも納付できるようシステムを改修するための経費を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 神山住民課長。

○神山 均住民課長 それでは、引き続きまして、74ページ、75ページをお願いいたします。

下段でございますが、3項1目戸籍住民基本台帳費、前年度比208万7,000円減額の1億151万2,000円を予定させていただきました。減額の内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の減額に伴うものでございます。

また、この目につきましては、74ページから79ページ上段までとなっておりますが、職員人件費や窓口事務事業、一般旅券発給事務事業、外国人登録事務事業、人口動態事務事業、住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍管理事業等に要する経費を計上させていただきました。また、この中で77ページ、説明欄の中段よりやや上でございますが、一般旅券発給事務事業67万2,000円を新規計上させていただきました。これにつきましては、10月より予定をさせていただいております一般旅券発給事務開設に伴う備品購入等の経費でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 78、79ページをお願い申し上げます。

2款総務費、4項選挙費でございますが、このページにつきましては、78から85ページに及ぶわけですが、この総額につきましては2,166万1,000円増の4,286万5,000円を総額で計上させていただいたものでございます。23年度は、県議会議員選挙、町議会議員選挙、県知事選挙、農業委員会選挙、町長選挙が予定されておまして、それに係る費用を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 84ページ、85ページの中段をお願いいたします。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査費でございますが、前年度に比べまして776万7,000円の減額の131万7,000円を予定させていただきました。経済センサスなどの統計調査を行ってまいり

ます。

企画課からは以上でございます。

○立沢稔夫副議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 86、87ページになります。

一番上になりますが、2款総務費、6項監査委員費、1日の監査委員費でございますが、昨年と同額でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小島福祉課長。

○小島哲幸福祉課長 同じく86、87ページからの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、353万9,000円増額の1億732万9,000円を予定させていただきました。増額の主な内容は、人件費の組み替えによるものでございます。この目は、89ページの中段までございますけれども、89ページ、説明欄の上から4つ目になります。邑多福まつり事業につきましては、各課で予算措置していた部分を今年度この項目に集約をいたしました。

続きまして、2目の老人福祉費でございますが、予算額3億4,252万1,000円のうち、福祉課関係は426万1,000円増額の6,186万6,000円を予定させていただきました。この目では、養護老人ホーム入所の老人保護措置事業、緊急通報のひとり暮らし老人福祉事業、高齢者活力センター及び福祉センターの指定管理に係る高齢者生きがい事業、在宅老人福祉推進事業ですが、各種事業に要する経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 91ページ下段の説明欄をお願いいたします。

一番下の丸ですけれども、介護保険特別会計繰出金2億4,517万8,000円を予定させていただきました。1,661万3,000円の増額ですが、介護給付費の増額に伴う町負担分がふえたことによるものでございます。

93ページ、説明欄をお願いいたします。上から1つ目の丸、介護福祉施設整備事業につきましては、3,000万円を予定させていただきました。町内の既存のグループホームの増床を計画させていただき、県補助基準額を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小島福祉課長。

○小島哲幸福祉課長 続きまして、3目福祉医療費でございますが、執行状況等実績を踏まえ、282万9,000円増額の2億259万4,000円を予定させていただきました。

次に、4目障害福祉費でございますが、315万7,000円減額の2億2,246万円を予定させていただきました。この目では、福祉タクシー使用料補助事業、障害者在宅福祉事業、身体障害者・障害児

の扶助事業及び95ページ中段の介護給付・訓練等給付事業から97ページまでの障害者自立支援法に基づきます訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等の経費を実績を踏まえ計上させていただきます。

97ページ、説明欄、上から2つ目をお願いしたいと思います。障害者福祉計画策定事業290万6,000円ですが、平成19年度に作成した障害者福祉計画が平成23年度で終了するため、新たな計画を策定する費用を計上させていただきます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 神山住民課長。

○神山 均住民課長 それでは、96、97ページの下段ですが、5目人権対策費でございます。前年度比59万3,000円増額の143万7,000円を予定させていただきました。増額の内容につきましては、人権教育・啓発の推進に関する基本計画の策定に伴う経費の計上及び人権啓発講演会の講師委託料の増額に伴うものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 同じく96、97ページ、下段の6目後期高齢者医療費でございますが、288万1,000円増額の2億1,606万7,000円を予定させていただきました。群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計の繰出金でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小島福祉課長。

○小島哲幸福祉課長 続きまして、98ページ、99ページ上段をお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、6,918万2,000円増額の5億9,168万3,000円を予定させていただきました。この目の99ページ、説明欄、上から3つ目、子ども手当支給事業につきましては、5億7,806万4,000円を計上させていただきました。

次に、100ページ、101ページ上段をお願いをいたしたいと思います。2目保育所費でございますが、2,092万1,000円減額の4億627万9,000円を予定させていただきました。この目では、職員人件費、101ページから109ページまでの公立3保育園の管理運営事業及び109ページ下段の私立保育園、他の市町村保育園に保育の実施児童を委託する事業から111ページ上段までの各種事業に要する経費を計上させていただきました。

次の110ページ、111ページをお願いしたいと思います。上段になるかと思えます。3目児童館運営費でございますが、96万5,000円増額の2,446万1,000円を予定させていただきました。南児童館、北児童館、それから113ページの中央児童館、115ページまでの東児童館の管理運営事業に要する経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 114、115ページ中段をお願いいたします。3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費でございますが、242万8,000円減額の791万5,000円を予定させていただきました。職員人件費及び事務費等でございます。これらの経費につきましては、国から事務委託金として交付されるものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、703万3,000円増額の3億6,726万6,000円を予定させていただきました。職員人件費につきましては、保健センターの職員及び生活環境課職員分でございます。

117ページ、説明欄をお願いいたします。上から2つ目の丸、医療対策事業については、1,586万8,000円増額の9,526万円を予定させていただきました。増額の理由ですけれども、病院建設のための資本的収支分負担金の増によるものでございます。

その下の丸、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、343万円増額の1億8,137万8,000円を予定させていただきました。その中の2つ目の黒ポチがございますが、その他一般会計繰出金については、福祉医療費対応分と法定外の繰り出しですが、2,619万6,000円の減額を予定させていただきました。

下段の2目予防費につきましては、3,098万3,000円増額の1億2,989万7,000円を予定させていただきました。この目では121ページ下段までの予防接種やがん検診事業等に要する経費を計上させていただきましたけれども、増額の主な内容は、119ページ、説明欄の中ほどの黒ポチになります。感染症対策事業の中に子宮頸がんワクチン等の接種費用の任意予防接種委託料3,328万円を計上したことによるものでございます。

120ページ、121ページをお願いいたします。下段の3目母子衛生費につきましては、母子保健、乳幼児保健等の事業に要する経費として、前年とほぼ同額の2,407万3,000円を予定させていただきました。

122ページ、123ページをお願いいたします。下段の4目保健センター費につきましては、保健センターの管理運営に要する経費455万5,000円を予定させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 続きまして、124、125ページの中段の部分をお願いしたいと思います。

5目環境衛生費でございますが、2,597万4,000円を計上させていただきました。生活環境委員活動事業、それから浄化槽設置整備事業、狂犬病予防関連事業等を実施してまいります。

続きまして、126、127ページの上段をお願いをしたいと思います。6目公害対策費でございますが、30万8,000円増の547万4,000円を計上させていただきました。河川や工場排水の水質検査、地球環境対策事業として住宅用太陽光発電システム設置整備事業等を実施してまいります。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 同じく126、127ページの7目でございます。後期高齢者健康診査等事業費については、75歳以上の方の健康診査、人間ドック等の経費862万4,000円を予定させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 同じく126、127ページをお願いしたいと思います。

後段の4款衛生費、2項清掃費、1目の清掃総務費でございますが、2,473万5,000円減の4億3,187万7,000円を計上させていただきました。大泉町外二町環境衛生施設組合、太田市外三町広域清掃組合、大泉町し尿処理施設事務委託事業の負担金でございます。減額の主な理由につきましては、それぞれの一部事務組合の負担金の減でございます。

128、129ページをお願いしたいと思います。中段、2目のじん芥処理費でございますが、4,556万3,000円を計上させていただきました。資源ごみ分別収集の推進、一般廃棄物収集運搬委託事業でございます。

続きまして、130、131ページをお願いしたいと思います。上段であります3目地域し尿処理施設費でございますが、226万6,000円増の2,745万1,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、新中野下水処理場の設備の修繕等でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小島産業振興課長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 同じく130、131ページの下段から132ページ、133ページをお願いします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。1,029万2,000円を計上させていただきました。前年比154万1,000円の減額でございます。労働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。減額の主なものにつきましては、勤労者福利厚生事業のうち、勤労者住宅資金融資預託金が減額になったものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 大朮生涯学習課長。

○大朮 一生涯学習課長 同じく132、133ページでございますが、2目勤労青少年ホーム費につきましては297万7,000円、光熱水費を、それから3目の勤労者体育センター費につきましては2万9,000円、建物災害共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小島産業振興課長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 同しく中段から下でございますけれども、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。2,504万3,000円を計上させていただきました。前年比75万6,000円の増額でございます。

134、135ページをお願いします。農業委員会運営事業としまして、農業委員の報酬並びに職員人件費等を計上させていただきました。

2目農業総務費でございますが、6,172万8,000円を計上させていただきました。前年比123万円の減額でございます。減額の主なものにつきましては、職員人件費等の減額と、次の136、137ページをお願いいたします。上から丸3つ目の緑豊かな地域づくり事業ですけれども、これは昨年まで緑の募金還元緑化事業でしたけれども、名称が変わりまして、補助金が減額になったためでございます。

3目農業振興費につきましては、2,824万1,000円を計上させていただきました。前年比514万4,000円の増額でございます。右の説明欄、丸1つ目の農業対策事業の3行目になりますけれども、今年度より畑作物の戸別所得補償が加わりますので、農作物の生産性の向上を図るため、昨年度も実施しましたけれども、農用地土壌分析試験委託料として78万円計上させていただきました。

丸2つ目の水田利活用自給力向上事業であります。2,171万6,000円計上させていただきました。加工用米出荷促進補助金を昨年度当初より400万円増額の600万円の計上をさせていただきました。

次に、138、139ページをお願いします。4目畜産振興費でございますが、70万7,000円を計上させていただきました。前年より15万2,000円の減額でございます。減額の主なものとしましては、邑楽町におきましては、豚のオーエスキー病が清浄化されたために、その分が減額したものでございます。

5目農業振興地域整備費でございますけれども、510万2,000円計上させていただきました。前年度より108万円の増額でございます。増額の主なものとしましては、右の丸2つ目になりますけれども、農業振興地域整備促進事業として、本年度農業振興地域整備計画書を作成するため、委託料として110万円を計上させていただきました。

一番下になりますけれども、6目農地費でございますが、8,017万2,000円計上させていただきました。前年より7,665万7,000円の増額でございます。

次の140、141ページをお願いします。説明欄、右の上から丸3つ目の国営農地防災事業の国営総合農地防災事業渡良瀬川中央地区事業費負担金7,701万3,000円と、水管理システム維持管理費負担金109万6,000円の新規分を計上させていただきました。なお、この渡良瀬川中央地区事業費負担金につきましては、一括償還を予定しております。

次に、7目農業構造改善費につきましては、525万8,000円を計上させていただきました。前年より234万4,000円の増額でございます。その主なものとしましては、右の丸3つ目の遊水池施設管理事業234万4,000円の新規分でございます。これにつきましては、先ほど国営農地防災事業渡良瀬川

中央地区農地防災事業で造成されました常光寺第二遊水池と神の前・神明堀遊水池の2つの遊水池の施設管理料でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 続きまして、142、143ページ上段をお願いいたします。

8目農業土木費でございますが、5,220万円を計上してございますが、対前年度比840万円の増額でございます。事業内容につきましては、ふるさと農道緊急整備事業で1路線を予定し2,900万円を、また小規模土地改良事業では、集落道路整備1路線を予定し2,000万円を、さらに農業用道路用排水路補修事業費として300万円を計上してございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 暫時休憩いたします。

[午後 3時17分 休憩]

○立沢稔夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午後 3時35分 再開]

○立沢稔夫副議長 小島産業振興課長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、142、143ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、2,224万円計上させていただきました。前年度より78万8,000円の減額でございます。その主なものとしましては、職員人件費等でございます。

2目商工振興費でございますが、1億1,333万8,000円計上させていただきました。前年度当初より2,589万5,000円の減額でございます。減額の主なものとしましては、次の144、145ページをお願いいたします。上から3つ目の黒ポチですけれども、商工支援事業のうち、企業誘致奨励金と企業立地奨励金の減額でございます。企業誘致奨励金につきましては、新規見込み件数の減少、企業立地奨励金につきましては、邑楽町企業立地条例が本年3月末で失効されるため、新規分を計上してございませんので減額となっております。

次の制度融資事業につきましては、中小企業者への融資の円滑化のための費用として、前年度とほぼ同額を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 大船生涯学習課長。

○大船 一生涯学習課長 同じく144、145ページ、下から2段目でございます。3目産業研修会館費ですが、管理事業ということで、前年度より15万2,000円増の205万円、光熱水費と建物共済分担金

を計上させていただきます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 小島産業振興課長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 次に、4目共同福祉費につきましては、前年度と同額の148万5,000円を計上させていただきます。共同福祉施設管理事業の経常経費等でございます。

次に、146、147ページをお願いします。5目消費生活対策費につきましては、657万8,000円計上させていただきます。前年度より232万円の減額でございます。減額の主なものでございますが、邑楽町消費生活センター相談室設置に伴う費用の減額でございます。

6目観光費でございますが、822万4,000円計上させていただきます。前年度より54万4,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、観光事業におきまして、本年群馬デスティネーションキャンペーンに合わせてのPR用の経費の増額でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 続きまして、148ページの下段から151ページ上段にかけてをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度とほぼ同額の3,742万円を計上してございます。

次に、150ページ下段から153ページ上段にかけてをお願いいたします。2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございますが、2,817万9,000円を計上し、道路維持事業として街路樹管理、道路維持補修及び小規模補修等を予定しており、667万円の増額を予定してございます。道路管理委託料の660万円が主な増額の内容でございます。

次に、その下段をお願いいたします。3目道路新設改良費でございますが、1億9,144万9,000円を計上してございますが、対前年度比4,224万5,000円の増額となっております。主な内容でございますが、職員人件費と一般経費で125万5,000円の減額を計上してございます。これは、補助事業の事務費が補助対象外となったため減額を計上したものでございます。

また、道路新設改良事業につきましては、新たに取り組みます町道16—13号線、1級河川多々良川にかかる二ツ橋のかけ替え等に4,350万円の増額を予定してございます。町道整備事業では、200万円の減額を計上してございます。主な事業内容でございますが、町道整備国庫補助事業につきましては1億4,300万円を計上し、町道幹線3号線及び町道幹線25号線の継続整備、新規に町道16—13号線の整備及び二ツ橋のかけ替えのための負担金を予定してございます。また、町道整備事業では1,500万円を計上し、その他の町道の整備や舗装道路補修、舗装新設工事に取り組む予定でございます。

次に、152ページ下段から155ページ上段の5目用悪水路費でございますが、前年度と同額の400万円を計上してございます。事業内容でございますが、路線測量設計及び補償調査委託料、排水路改

修工事費、水路用地購入費、物件移転補償費などでございます。

次に、その下段の3項河川費、1目河川総務費でございますが、102万6,000円を計上してございます。前年度対比7万円の増額となっておりますが、事業内容につきましては、河川関係負担金及び河川管理事業でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 石井都市計画課長。

○石井貞男都市計画課長 同じページの一番下段をごらんいただきたいと思います。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、220万8,000円減額の4,392万4,000円にて予定をさせていただきました。減額の主なものにつきましては、職員人件費でございます。

1枚開いていただきまして、156ページ、157ページをお願いいたします。歳出の内訳ですが、一般経費111万9,000円につきましては、都市計画審議会委員の報酬等経常経費を予定させていただきました。国土利用計画事務事業につきましても、事務経費を予定させていただきました。都市計画基礎調査事業355万5,000円につきましては、都市計画法第6条において、5年ごとの調査が義務づけられておりまして、群馬県からの委託事業でございます。

2目土地区画整理費につきましては、191万2,000円増額の9,080万3,000円にて予定させていただきました。増額の主なものにつきましては、補償補填及び賠償金でございます。

歳出の主なものにつきましては、一般経費103万5,000円につきましては、需用費等経常経費を予定させていただきました。

1枚あけていただきまして、158ページ、159ページをお願いいたします。土地区画整理事業につきましては、8,976万8,000円を予定させていただきました。主なものにつきましては、13節委託料1,253万4,000円は、物件移転調査及び補償調査委託料として492万5,000円、実施設計業務委託料として163万8,000円、仮換地指定通知作成業務委託料としまして582万5,000円を予定させていただきました。

15節工事請負費2,186万5,000円につきましては、区画道路築造工事として1,916万5,000円、宅地造成工事費として270万円を予定させていただきました。

19節負担金、補助及び交付金272万円につきましては、水道管布設工事負担金として予定をさせていただきました。

22節補償補填及び賠償金5,017万6,000円につきましては、物件移転補償費として予定をさせていただきました。

続きまして、3目公共下水道費1億8,176万9,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明申し上げます。

続きまして、4目公園費でございます。371万2,000円減額の6,292万2,000円にて予定をさせてい

いただきました。減額の主なものにつきましては、職員人件費でございます。

1枚あけていただきまして、160ページ、161ページをお願いいたします。歳出の主なものにつきましては、一般経費118万5,000円につきましては、需用費等経常経費を予定させていただきました。

公園管理事業につきましては、4,680万1,000円を予定させていただきました。主なものにつきましては、多々良沼公園及びおうら中央公園、中野沼公園等の公園管理委託料として3,253万6,000円を予定させていただきました。県施行多々良沼公園整備事業につきましては、162万5,000円を予定させていただきました。多々良沼・城沼自然再生協議会負担金150万円と県単独事業に対する負担金として12万5,000円を予定させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 続きまして、162ページから165ページ上段をお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、8,197万円を計上してございます。対前年度比6,745万9,000円の増額と大きく伸びてございます。主な事業内容でございますが、住宅維持管理事業では、職員人件費289万3,000円の減額でございます。また、新規事業として、町営住宅建設事業では、石打町営住宅建て替え事業を予定してございます。町営住宅運用管理委員会を設置し、具体的な建設計画の検討をお願いしたいと思っております。事業の内容につきましては、建設のための実施設計費、駐車場用地費及び取りつけ道路用地費並びに既設住宅解体費等、さらに現入居者の移転補償費を、また大黒第二住宅及び埴堀住宅の長屋式住宅各1戸を対象に、耐震改修設計費を計上し、合わせて6,714万2,000円を予定するものでございます。また、耐震化事業では、平成21年3月に策定した邑楽町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断者派遣事業を継続し、新規に耐震改修補助金を設け、事業の充実を図るため、345万円を計上してございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 164、165ページをお願いいたします。

中段になりますが、消防費でございます。9款消防費、1項消防費につきましては、総額で対前年比1,398万1,000円の増額の4億430万9,000円にさせていただきました。これにつきましては、消防組合への負担金でございます。金額が主に大きく伸びておりますが、消防本部が所有しておりますはしご車等の整備に要する費用、邑楽町の詰所の移設工事等に要する費用があるための増額でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 同じく164ページ、165ページの下段をごらんいただきたいと思っております。

10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費でございますが、前年度とほぼ同額の159万3,000円を計上させていただきました。教育委員さん方の報酬等でございます。

次のページでございますが、2目の事務局費につきましては、7,443万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと142万円の増額でございます。主な増額理由につきましては、167ページ、説明の欄ですが、職員人件費がふえたこと、そして一般経費の中で各小学校に配置してあります公用車の維持管理費をこの目に新たに計上したことによるものでございます。

なお、そのほか高島小学校体育館南側にあります管理地の除草費用を計上したこと、それから東毛広域市町村圏運営事業費につきましては、これは減額になっておるのですが、これらを調整した結果増額となったものでございます。

次に、168ページ、169ページをごらんいただきたいと思いますが、3目学校教育指導費でございます。9,818万円を計上させていただきました。前年度に比べますと460万6,000円の増額計上でございます。これは、主に、171ページをごらんいただきたいと思いますが、中段の丸印、臨時補助教員等配置事業で、臨時職員賃金を、人員の増を図るため増額したものであります。具体的には、指導助手及び特別支援教育支援員等の増員を予定するものでございます。

次に、4目教育研究所費につきましては、115万3,000円を計上させていただきました。6万4,000円の減額計上でございます。

1枚めくっていただきまして、172ページ、173ページをお願いいたします。2項小学校費でございます。185ページまでの記載でございますが、1目学校管理費につきましては、9,416万7,000円を計上させていただきました。前年度比726万1,000円の増額計上でございます。主な増額理由につきましては、各小学校の運営事業費の中の需用費で、平成23年度、小学校の教科用図書、教科書の改訂がありまして、指導書を更新しなければならないため、そして各学校施設管理事業費の中で、2年に1回行わなければならない学校建物の建築物建築設備定期報告に係る委託料を計上したためでございます。そのほか各学校の運営事業費及び施設管理事業費に係る予算につきましては、ほぼ例年どおり計上させていただいておるところでございます。

184ページ、185ページをお開きいただきたいと思いますが、最下段になりますが、2目の教育振興費につきましては、1,159万3,000円を計上させていただきました。前年に比べますと89万9,000円の増額計上でございます。主な増額の理由は、各小学校の教育振興費の中で、3年に1回行っておりますが、群馬交響楽団による移動音楽教室の経費を計上させていただいたためでございます。

190ページ、191ページをお開き願います。小学校費の最後ですが、3目の学校建設費でございます。中野小学校のプールで、配管からの漏水が発見され、改修する必要が生じたため、101万9,000円を計上させていただきました。

続いて、同じページですが、3項の中学校費をごらんいただきたいと思いますが、1目の学校管理費でございますが、197ページまででございますが、5,276万2,000円を計上させていただきました。

前年度比116万4,000円の減額計上でございます。主な減額理由は、職員人件費の減及び195ページの説明の一番下になりますが、中学校施設管理事業費のコンピュータ教室用備品リース料が22年度に機器の更新を行ったことに伴い、減額となったものでございます。そのほか両中学校の運営事業費及び施設管理事業費は、ほぼ前年並みで計上させていただいているところでございます。

196ページ、197ページをお開きいただきたいと思います。最下段ですが、2日の教育振興費につきましては、1,037万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと182万4,000円の増額計上でございます。主な増額理由につきましては、両中学校の教育振興事業費の中で、小学校費と同じく移動音楽教室に係る費用を計上したこと、それから201ページになりますが、説明の欄の丸印、就学奨励事業で両中学校の要保護・準要保護生徒援助事業費及び特別支援教育就学奨励費の見込額がふえたためでございます。そのほかにつきましては、例年どおり計上させていただいているところでございます。

次に、同じ200ページ、201ページの3目学校建設費でございます。1億604万円の計上をさせていただいたところでございます。22年度に邑楽中学校の北校舎と南校舎をつなぐ渡り廊下及び南校舎の耐震補強に係る実施設計費をお認めいただきましたけれども、23年度はその工事を実施するため3,276万円を、また町土木課で予定する町道幹線25号線の道路拡幅工事に伴い、邑楽中学校の用地を提供し、拡幅工事に協力するため、現在の駐輪場及び物置等が支障になることから、これらを移設する必要が生じたので、これらに要する費用として7,328万円を計上したものであります。なお、駐輪場につきましては、体育館南側のテニスコートの東側が今現在更地になっておりますので、そちらへ移設、また物置につきましては、校舎北側の一部へ移設する予定でございます。

次に、10款4項の幼稚園費、1目の幼稚園費でございますけれども、9,603万3,000円を計上させていただきました。前年に比べますと399万6,000円の減額計上でございます。主な減額理由につきましては、職員人件費が減額となっているもので、各幼稚園の管理運営事業費につきましては、ほぼ例年どおりの計上をさせていただいているところでございます。

また、209ページ、説明の欄の上の丸印でございますが、中野幼稚園耐震補強事業といたしまして、園舎の耐震二次診断委託料221万6,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 大肚生涯学習課長。

○大肚 一生涯学習課長 同じく208、209ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、5項社会教育費、1目の社会教育総務費につきましては、3,004万2,000円を計上させていただきました。前年と比較いたしまして1,229万5,000円の減額となっておりますが、職員人件費の減額が主な理由でございます。前年度同様、社会教育事業、人権教育事業、青少年育成事業を行うものであります。

210、211ページをお開きいただきたいと思います。一番下、2目青少年育成費につきましては、

前年度対比41万4,000円増の301万5,000円を計上させていただきました。

212、213ページをお開きいただきたいと思います。23年度も引き続き放課後子ども教室や青少年の活動事業を行うものでございます。

3目文化財保護費につきましては、前年と同様の38万6,000円を計上させていただきました。前年と同様、文化財の保護調査員のご協力をいただきながら、文化財の保護、保全を図っていきたく思っております。

214、215ページをお開きいただきたいと思います。4目公民館費につきましては、3,198万9,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして173万1,000円の増額となりましたが、主な理由は管理運営において臨時職員の賃金等の増額でございます。23年度も公民館の管理運営、青少年の育成事業、公民館の生涯学習事業におきましては、家庭教育、成人教育、情報教育事業を行うものでございます。

218、219ページをお開きいただきたいと思います。5目の地区公民館費につきましては、前年度とほぼ同額の1,838万4,000円を計上させていただきました。

220、221ページをお開きいただきたいと思います。こちら23年度地区公民館の管理運営、少年の教育事業、公民館の生涯学習事業を行うものでございます。

次は、222、223ページをお開きいただきたいと思います。6目図書館費につきましては、昨年度と比較いたしまして973万1,000円増額の7,814万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、職員の人件費の増額によるものですが、引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業、資料整理事業で蔵書等の充実に努めていきたく思っております。

次は、226、227ページをお開きいただきたいと思います。7目の勤労青少年ホーム費は、昨年度と比較いたしまして60万2,000円増額の2,901万1,000円を計上いたしました。23年度も勤労青少年ホームの管理運営、青少年育成、生涯学習事業、そして成人教育事業等について前年度とほぼ同様に事業を行うものでございます。

次は、232、233ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費、6項保健体育費、1目の保健体育総務費につきましては、前年とほぼ同額の492万円を計上いたしました。本年度もスポーツ振興大会事業や町民体育祭事業を行うものでございます。

次は、234、235ページをお開きいただきたいと思います。2目体育施設費につきましては、前年度とほぼ同額の223万円を計上いたしました。青少年広場、テニスコート等の管理運営を継続していきたく思います。

3目の町民体育館費につきましては、4,268万3,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして291万4,000円の減額となります。施設の管理、スポーツ振興と今まで同様に努力していきたく思います。

次は、238、239ページをお開きいただきたいと思います。4目武道館費につきましては、前年と

ほぼ同額の57万8,000円を計上しました。

5目スポーツレクリエーション広場費につきましても、前年度とほぼ同額の255万9,000円を計上いたしました。各施設の管理、また事業を今までと同様に進めていきたいと思いを。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 続きまして、240、241ページをお開きください。

6項保健体育費、6目の給食センター費でございますが、4億1,705万2,000円を計上させていただきました。前年に比べますと3億1,818万7,000円の増であります。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金と、その他事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございますけれども、給食センター建設の2年目の予算に係る繰出金が大幅な増額の理由であります。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計で説明をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 同じく240ページ、241ページになりますが、12款の公債費でございます。公債費につきましては、本年度5億9,815万3,000円を計上させていただきました。対前年比3,846万1,000円の減額となっておりますけれども、これにつきましては返済が進んでいることから、元金、利子とも減額になったものでございます。

次に、242、243ページをお願いいたします。最後になりますが、14款予備費、1項予備費でございますが、前年同様2,000万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 続きまして、平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の252ページ後の黄色の用紙の次からになります。特別会計予算書の1ページをお開き願いたいと思いを。中段の第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6,910万4,000円を予定させていただきました。

内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。11ページ、12ページをお開き願いたいと思いを。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目合わせて7億6,212万円を予定させていただきました。前年度に比べ1億1,818万5,000円の減額でございます。経済情勢等により、一般被保険者の課税対象額の減少が予測されることから、課税分の減額を見込んだことによるものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、5億3,496万8,000円を予定させていただきました。1目の療養給付費等負担金については、今年度の

実績等を踏まえ、1億7,081万4,000円の減額を予定させていただきました。2項の国庫補助金につきましては、3,375万1,000円増額の1億5,975万2,000円を予定させていただきました。

15、16ページをお願いいたします。上段の4款1項療養給付費交付金については、退職被保険者等の医療給付費に対しまして社会保険診療報酬支払基金により交付されるものですが、1億9,900万1,000円を予定させていただきました。

5款の1項後期高齢者交付金については、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率と医療費により負担調整されまして、支払基金から交付されるもので、1億2,331万2,000円増の4億9,000万1,000円を予定させていただきました。

6款県支出金については、1項県負担金、2項県補助金合わせて1億2,756万7,000円を予定させていただきました。

17ページ、18ページをお願いいたします。上段の7款1項共同事業交付金については、高額な医療費が発生した場合の処理について国保連を実施主体として共同で行っております。交付金については、国保連より交付されるもので、5,465万7,000円減額の2億6,397万5,000円を予定させていただきました。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金については、一般会計からの繰入金1億8,137万8,000円を予定させていただきました。

19ページ、20ページをお願いいたします。上段の2項1目基金繰入金については、国民健康保険基金から2,017万7,000円の繰り入れを予定させていただきました。

23ページ、24ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については、5,342万7,000円を予定させていただきました。人件費を含めた事務費等でございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。中段の2款保険給付費につきましては、1項療養諸費から27ページ下段の5項葬祭諸費まで、合わせて18億6,154万6,000円で、前年比679万3,000円の増額です。歳出総額の67.2%を占めております。

29ページ、30ページをお願いいたします。上段の3款1項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療費に関する費用を納付するもので、合計で2億9,506万円を予定させていただきました。

6款の介護納付金については、介護保険の給付費等に関する費用を納付するもので、1億8,000万円を予定させていただきました。

7款1項共同事業拠出金につきましては、1目及び31ページ上段の2目の高額医療費の共同事業に要する費用として拠出するもので、合計で3億2,782万7,000円を予定させていただきました。

31ページ中段の8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、2,483万9,000円を予定させていただきました。

次の2項保健事業費ですが、人間ドック補助事業について、日帰り人間ドック補助を1万円から

1万5,000円に引き上げ、説明欄の人間ドック補助事業として145万円を予定させていただきました。

33、34ページをお願いいたします。下段の12款予備費につきましては、各事業において予測できない支出の発生等の備えのための費用として1,000万円を予定させていただきました。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。黄色の紙をめくっていただきますと予算書になります。予算書の1ページをお開き願いたいと思います。中段の第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,505万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして2,462万円の減額でございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。1款1項後期高齢者医療保険料、1目につきましては後期高齢者医療に係る保険料のうち、老齢年金等から天引きによる特別徴収分でございます。2目は特別徴収以外の納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて1億3,402万4,000円を予定させていただきました。群馬県後期高齢者医療広域連合の算定額をもとに計上したものでございますが、歳入に占める割合は72.4%でございます。

3款繰入金につきましては、5,102万6,000円を予定させていただきました。1目は後期高齢者医療制度の運営に必要となる事務経費及び広域連合負担金であり、2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため必要となる県、町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。歳出についてです。1款総務費、1項総務管理費については、一般経費、2項徴収費については、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を予定させていただきました。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金については、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び邑楽町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金合わせた1億7,966万円を広域連合に納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成23年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。同じように黄色の用紙をめくっていただきますと予算書になります。予算の1ページをお開き願いたいと思います。中段の第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億3,587万8,000円を予定させていただきました。

内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料については、65歳以上の方が負担する保険料2億7,451万4,000円を予定させていただきました。

2款国庫支出金については、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせて480万6,000円増額の3億2,086万円を予定させていただきました。介護保険法で定められた国の負担割合で交付されるも

のでございます。

11、12ページをお願いいたします。上段の3款1項支払基金交付金については、3,292万3,000円増額の4億3,554万8,000円を予定させていただきました。40歳から64歳までの2号被保険者の保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめをし、介護給付費の30%に当たる額が交付されるものでございます。

4款県支出金、1項県負担金については、1,398万9,000円増額の2億121万7,000円を予定させていただきました。介護保険法で定められた県の負担割合で交付されるものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。上段の5款繰入金、1項一般会計繰入金については、介護保険法で定められた町負担分と事務費等を合わせ、1,661万円増額の2億4,517万8,000円を予定させていただきました。2項基金繰入金については、4,437万1,000円を予定させていただきました。

17ページ、18ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費につきましては、1項総務管理費から19ページ下段の5項運営協議会費まで、合わせて介護保険の事務費等として5,924万3,000円を予定させていただきました。

21ページ、22ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費については、要介護の方の給付費として9,424万円増額の13億700万4,000円を予定させていただきました。2項介護予防サービス等諸費については、23ページ、24ページ中段までの要支援の方の給付費として、434万円減額の5,682万3,000円を予定させていただきました。

25、26ページ中段までの2款保険給付費全体については、前年度と比較しますと1億717万8,000円増額の14億3,593万円を計上しておりますが、歳出総額に占める割合は93.5%でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。中段の5款地域支援事業費については、1項介護予防事業費、2項包括的支援事業・任意事業費合わせて130万3,000円増額の3,815万8,000円を予定させていただきました。

以上で介護保険特別会計の補足説明とさせていただきます。

○立沢稔夫副議長 増尾水道課長。

○増尾隆男水道課長 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。歳入歳出予算総額を3億4,387万1,000円、前年度比較で313万5,000円の増額で計上させていただきました。詳細につきましては、事項別明細書の9ページからご説明申し上げます。

内容に入る前に、公共下水道事業につきましては、現在認可計画面積は150ヘクタールであります。平成23年度において認可変更の年ありますので、12ヘクタールの拡大を予定しております。供用開始面積につきましては、現在112ヘクタールを供用開始しており、23年度ではさらに8ヘクタールの拡大を予定しております。9ページからの歳入でご説明を申し上げます。

9ページ、10ページをお願いします。歳入、1款分担金及び負担金、1目下水道負担金992万円、比較で38万円の増として計上させていただきました。これにつきましては、受益者負担金であります。供用開始面積の拡大予定に伴い、増額を見込むものであります。

次に、2款使用料及び手数料、1目下水道使用料5,236万4,000円、比較で428万4,000円の増で計上させていただきました。内容は、供用開始面積の拡大予定に伴い、利用戸数の増加を見込むものであります。

次に、3款国庫支出金、1目下水道国庫補助金3,200万円、比較で500万円の減として計上させていただきました。内容は、管渠整備事業の縮減により減額として見込むものであります。

次に、11、12ページをお願いします。11ページ、5款繰入金、1目一般会計繰入金1億8,176万9,000円、比較で1,277万円の増として計上させていただきました。内容は、次の8款で説明します起債の減額予定に伴い、繰入金の増額を見込むものであります。繰入金の主な充当先は、公債費及び職員人件費等でございます。

次に、8款町債、1目下水道債6,770万円、比較で930万円の減で計上させていただきました。減額につきましては、起債対象事業費の減額を見込むものであります。

続きまして、13ページからの歳出をご説明申し上げます。13、14ページをお願いします。13ページ、1款下水道費、1目下水道総務費2億1,447万1,000円、比較で484万8,000円の増として計上させていただきました。

14ページの節の中で増額になった主なものは、13節委託料1,389万1,000円、比較で821万3,000円の増として、19節負担金、補助金及び交付金7,373万6,000円、比較で1,032万1,000円の増であります。2科目の増額の内訳としまして、委託料は説明の中ほどに公共下水道使用料収納業務委託料として439万2,000円として計上しましたが、22年度では徴収手数料として計上していたものを、23年度では役務費から委託料に科目変更に伴い増額と、次に16ページをごらんいただき、16ページの説明欄、上から6行目、事業認可変更設計業務委託料、新規として422万円を予定するものであります。

次に、19節負担金、補助及び交付金であります。16ページの下段、流域下水道事業の利根川左岸流域下水道建設負担金と水質浄化センター維持管理負担金の増額であります。建設負担金の増額については、水処理第二系列の増設に伴う増額であります。水質浄化センター維持管理負担金の増額については、対象排水量の増量と排水負担金等であり、排水負担金については費用負担等に関する覚え書きの締結により、1立方メートル当たりの単価130円から140円の引き上げによる増額であります。

以上であります。

○立沢稔夫副議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 続きまして、平成23年度の邑楽町学校給食事業特別会

計予算の補足説明をさせていただきます。

学校給食事業特別会計予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ7億2,414万2,000円を計上させていただきました。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。まず初めに、歳入につきまして説明させていただきます。1款学校給食事業収入、1項事業収入、1目の事業収入につきましては、小中学校給食費及び幼稚園給食費、その他給食費収入としまして1億3,776万1,000円を予定させていただきました。前年に比べますと19万8,000円の減額計上でございますけれども、給食対象者の若干の減を見込んだところでございます。

次に、2款国庫支出金、1項の国庫補助金、1目の教育費国庫補助金につきましては、安全・安心な学校づくり交付金といたしまして、3,131万5,000円を見込みました。給食センター建設費に係る国庫補助金でございます。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては、4億1,705万2,000円を予定させていただきました。職員給与等繰出金、その他事業費繰出金でございます。給食センター建設2年目の工事費用、それから新センターが稼働することに伴い、備品及び消耗品等を整備する必要があることから、大幅にふえたものでございます。

続いて、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。6款の町債、1項町債、1目教育債では、学校教育施設等整備事業債1億3,800万円を見込んでございます。これも給食センター建設に係る借り入れでございます。

12ページ、13ページをお開きください。歳出でございますが、1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目の一般管理費でございますが、5億1,333万4,000円を計上させていただきました。前年に比べ4億6,237万2,000円の増額でございます。13ページ、説明の欄、2つ目の丸印、学校給食センター管理運営事業での新しい給食センターの施設及び機器等の保守管理に要する費用が新たに加わること及び15ページの説明の欄をごらんいただきたいと思います。学校給食センター建設事業費4億5,694万1,000円を計上したためでございます。このうち、建設事業費のうち工事請負費につきましては、センターの本体、また電気設備、機械設備の23年度工事費分、これが3億541万円を予定しております。そのほか外構工事費及び現在の給食センターの解体費用等を含め、4億401万2,000円を予定しているものでございます。また、備品購入費といたしまして、新たに必要となる調理用の備品や運搬用の食缶類及び耐用年数等の来ている子供たちが使用するトレーやおわん類を更新するため、4,087万円を予定させていただいたものでございます。

次に、2目の学校給食費でございますが、前年度対比2,183万9,000円増の2億711万5,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしましては、新センター稼働に伴い、臨時の調理員の増員を図ること、また不足となる消耗品類の購入、また光熱水費の増額、それから給食運搬用の車両が老朽化をしたことによりまして、また運搬を担当する職員等の退職に伴いまして、給食の

運搬業務を23年度の極力早い段階で、民間の業者さんへの委託をしたいというふうに考えております。これらに要する費用として、849万8,000円を計上したために増額となったものでございます。

続いて、16ページ、17ページですけれども、2款の公債費、1項公債費、1目の元金及び2目の利子で、給食センター建設に伴い、起債の元利償還金、合計309万3,000円を計上させていただいているところでございます。

また、最後に3款予備費、1項予備費、1目の予備費につきましては、60万円を計上させていただきましたが、不測の事態に迅速に対応するため計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫副議長 増尾水道課長。

○増尾隆男水道課長 平成23年度邑楽町水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。第2条、業務の予定量につきましては、給水戸数を1万205戸を見込み、前年度比較では10戸減で予定させていただきました。年間総給水量は、節水意識の定着等により、水需要が減少傾向にあることから、給水量を330万4,185立方メートルを見込み、前年度比6%の減で予定させていただきました。

次に、第3条、収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益については5億1,950万円、前年度比較では619万9,000円の減で計上させていただきました。

次に、支出の第1款水道事業費用では、5億1,067万6,000円、比較では811万9,000円の減で計上させていただきました。収支差し引きでは、882万4,000円の利益として予定させていただきました。

次に、第4条、資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入3,290万5,000円、比較では2,053万8,000円の減で計上させていただきました。支出については、2ページの上段、第1款資本的支出2億3,381万1,000円、比較で5,430万3,000円の減で計上させていただきました。収支の不足額につきましては、1ページの第4条、本文中の2行目にあります2億90万6,000円につきましては、積立金等で補てんするものであります。

次に、予算説明の15、16ページをお願いします。15ページ、平成23年度邑楽町水道事業会計予算説明書、収益的収入及び支出の収入についてご説明申し上げます。第1款水道事業収益、1目給水収益4億9,797万4,000円、比較で605万4,000円の減で計上させていただきました。内容は、水道使用料と加入金でございますが、水需要が減少傾向にあることから、減額で予定させていただきました。

続きまして、支出の17、18ページをお願いします。17ページ、1款水道事業費用、1目原水及び浄水費2億7,167万円、比較で447万6,000円の減として計上させていただきました。

18ページの節では、減額の主なものは、中段に薬品費として2,508万7,000円、比較で383万1,000円の減額であります。内容は、配水量の減少と浄水場の改修工事により効率がよくなり、薬品の減少を見込むものであります。

次に、2目配水及び給水費2,112万6,000円、比較で252万6,000円の増額を計上させていただきました。増額の主なものは、節の修繕費1,771万7,000円のうち、量水器取替費655万円につきましては、計量法の改正により、新基準メーターを取りつけとなりますので、増額になります。

次に、19、20ページをお願いします。19ページ、4目総係費3,234万2,000円、比較で242万1,000円の減額であります。減額の主なものは、23年度には計上していない賃借料については、22年度では節の中に賃借料として161万3,000円、水道管理システム賃借料として金額を計上していましたが、22年6月に新システムのハード、ソフトウェアともに一括購入したため、23年度は必要なく、この部分が減額の大きな金額を示しています。

続きまして、資本的収入及び支出の23、24ページをお願いします。23ページの収入、1款資本的収入、1目企業債2,300万円、比較で1,700万円の減額で計上させていただきました。内容は、建設改良事業の減額に伴い、企業債の減額を見込むものであります。

次に、支出の25、26ページをお願いします。25ページ、1款資本的支出、1目配水管布設費9,130万円、比較で171万7,000円の減で計上させていただきました。減額の主なものは、26ページの節、中段の配水本管費6,307万円、比較で193万2,000円の減であります。これにつきましては、鶉土地区画整理事業関連工事が前年度と比較して区域内の工事が少ないため、減額を見込むものであります。

次に、3目浄水場整備費1,050万円については、第三浄水場のろ過池改修工事を予定しているものであります。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○立沢稔夫副議長 これをもちまして平成23年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成23年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

◎散会の宣告

○立沢稔夫副議長 以上で本日の日程は終了しました。

あすは午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 4時40分 散会〕